

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒木 三郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 緒方 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 緒方 裕之
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回 次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決 算 年 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	474,449	404,497	376,901	371,484	455,781
純営業収益 (百万円)	437,742	379,237	365,825	313,399	322,164
経常利益 (百万円)	107,857	99,595	84,206	42,363	48,502
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,262	49,085	43,192	25,141	21,142
包括利益 (百万円)	50,175	22,836	74,902	18,320	34,730
純資産 (百万円)	1,033,030	959,450	996,688	948,743	943,963
総資産 (百万円)	31,023,040	30,493,167	22,344,541	24,508,629	31,866,151
1株当たり純資産 (円)	1,053.38	915.70	966.07	911.63	914.36
1株当たり当期純利益 (円)	58.70	66.60	58.61	34.11	28.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	66.60	58.61	34.11	-
自己資本比率 (%)	2.5	2.2	3.2	2.7	2.1
自己資本利益率 (%)	5.6	6.8	6.2	3.6	3.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	525,034	369,635	210,861	689,356	441,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78,423	59,718	101,723	27,488	153,265
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	362,075	745,838	626,684	504,944	803,964
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,194,597	1,614,478	2,143,610	1,972,693	2,183,232
従業員数 (人)	7,797	7,600	7,645	7,768	7,811
(外、平均臨時雇用者数)	(726)	(684)	(644)	(596)	(536)

(注) １．第11期および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。

３．「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）等を第14期の期首より適用し、第13期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2)提出会社の経営指標等

回 次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決 算 年 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	72,113	32,923	54,235	42,436	38,463
経常利益 (百万円)	57,189	19,418	39,205	27,027	17,875
当期純利益 (百万円)	56,094	20,126	42,658	15,113	13,603
資本金 (百万円)	75,518	75,518	75,518	75,518	75,518
発行済株式総数 (千株)	736,985	736,985	736,985	736,985	736,985
純資産 (百万円)	697,494	644,183	670,902	633,733	627,874
総資産 (百万円)	1,673,894	1,854,133	2,108,964	2,353,759	2,602,051
1株当たり純資産 (円)	946.42	874.08	910.33	859.90	851.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.49 (14.24)	27.47 (13.59)	61.77 (13.69)	33.92 (10.28)	24.33 (10.54)
1株当たり当期純利益 (円)	76.11	27.31	57.88	20.51	18.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	34.7	31.8	26.9	24.1
自己資本利益率 (%)	8.2	3.0	6.5	2.3	2.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	132.0	100.6	106.7	165.4	131.8
従業員数 (人)	193	193	194	198	175
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(3)	(3)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第11期の1株当たり配当額には、配当財産が金銭以外の財産による特別配当72円32銭を含んでおります。
2. 第13期の1株当たり配当額には、配当財産が金銭以外の財産による特別配当39円10銭を含んでおります。
3. 第14期の1株当たり配当額には、特別配当12円84銭を含んでおります。
4. 第15期の1株当たり配当額には、特別配当3円05銭を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)等を第14期の期首より適用し、第13期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

２【沿革】

年 月	沿 革
1948年 3 月	八千代証券株式会社を設立。
1968年 4 月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
1981年10月	光亜証券株式会社、野村證券投資信託販売株式会社と合併し、商号を国際証券株式会社に変更。
1987年 5 月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に上場。
1989年 3 月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部に上場。
1990年 6 月	国際コンピュータシステム株式会社を設立（現商号はエム・ユー・エス情報システム株式会社）。
1994年10月	＜三菱ダイヤモンド証券株式会社を設立（1996年 4 月東京三菱証券株式会社に商号変更）。＞
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける。
1999年 7 月	＜東京三菱証券株式会社が三菱信証券株式会社から営業の全部を譲り受け、同社と統合。＞
2000年 4 月	＜ユニバーサル証券株式会社、太平洋証券株式会社、東和証券株式会社、第一証券株式会社が合併し、つばさ証券株式会社となる。＞
2002年 6 月	＜つばさ証券株式会社とＵＦＪキャピタルマーケット証券株式会社が合併し、ＵＦＪつばさ証券株式会社となる。＞
2002年 9 月	東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、商号を三菱証券株式会社に変更。同時に、株式会社東京三菱銀行および株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの子会社となる。
2003年 5 月	東京三菱インターナショナル（シンガポール）を子会社化（現商号はＭＵＦＧセキュリティーズアジア（シンガポール））。
2003年 6 月	東京三菱インターナショナル（ホンコン）を子会社化（現商号はＭＵＦＧセキュリティーズアジア）。
2003年 7 月	東京三菱セキュリティーズ（ＵＳＡ）を子会社化（現商号はＭＵＦＧセキュリティーズアメリカ）。
2004年 7 月	東京三菱インターナショナルを子会社化（現商号はＭＵＦＧセキュリティーズＥＭＥＡ）。
2005年 7 月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となる。
2005年10月	ＵＦＪつばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱ＵＦＪ証券株式会社に変更。 ＵＦＪつばさ証券株式会社との合併により、ＵＦＪつばさビジネスサービス株式会社（現商号はＭＵＳビジネスサービス株式会社）が子会社となる。
2007年 9 月	株式交換により三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの完全子会社となる（これに伴い当社株式の上場を廃止）。
2009年12月	三菱ＵＦＪ証券分割準備株式会社を設立。
2010年 4 月	会社分割（吸収分割）により国内の事業を子会社の三菱ＵＦＪ証券分割準備株式会社に承継して中間持株会社となり、商号を三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社に変更。 三菱ＵＦＪ証券分割準備株式会社は商号を三菱ＵＦＪ証券株式会社に変更。

年 月	沿 革
2010年 5 月	三菱ＵＦＪ証券株式会社はモルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を統合し、商号を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に変更。
2012年12月	三菱ＵＦＪメリルリンチＰＢ証券株式会社を子会社化。
2014年 3 月	三菱ＵＦＪメリルリンチＰＢ証券株式会社は当社の子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の子会社となるとともに、商号を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社に変更。
2015年 4 月	カブドットコム証券株式会社（現商号はauカブコム証券株式会社）を子会社化。
2016年 7 月	ＭＵＦＧセキュリティーズアメリカの全株式を株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに現物配当したことに伴い、当社の連結範囲から除外。
2017年10月	ＭＵＦＧセキュリティーズ（カナダ）を子会社化。
2018年 3 月	ＭＵＦＧセキュリティーズ（ヨーロッパ）を設立。

３【事業の内容】

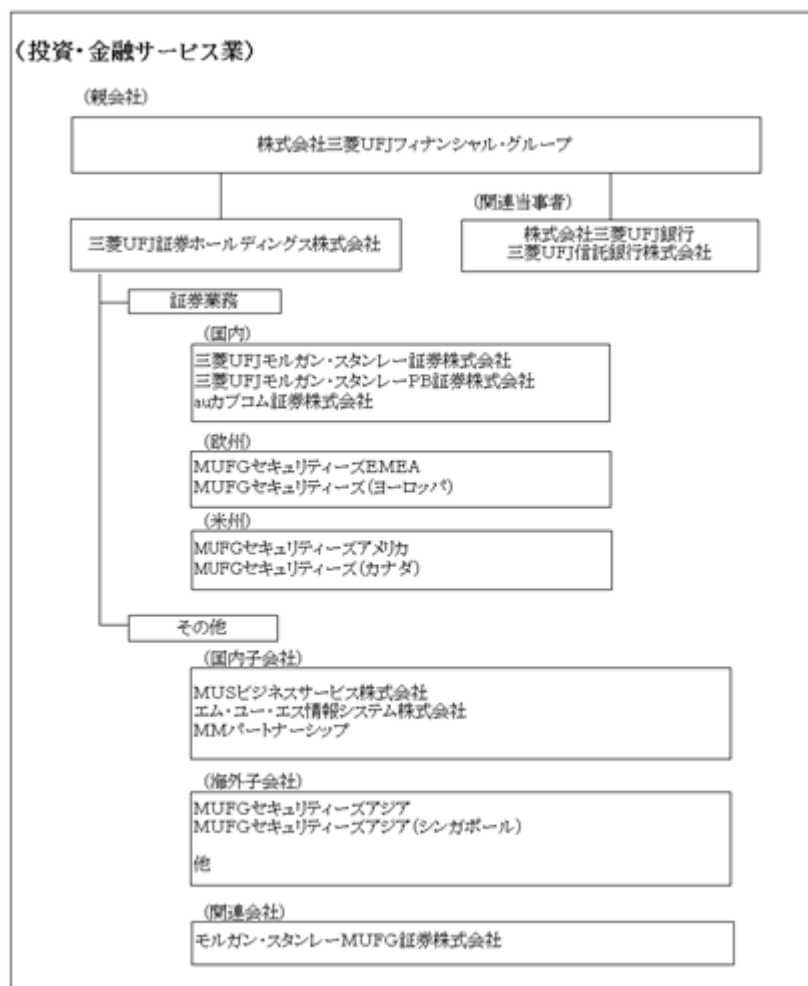
当社グループ（連結子会社12社、持分法適用関連会社１社）は、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、主たる事業として投資・金融サービス業（有価証券の売買およびその委託の媒介等、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業ならびに貸金業等）を営んでおり、お客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の確認を行っております。したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

主要な関係会社の異動につきましては、「三菱ＵＦＪウェルスマネジメント銀行（スイス）」が連結子会社から除外されております。また「カブドットコム証券株式会社」は、商号を「auカブコム証券株式会社」に変更しております。

なお、2016年７月１日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、セグメント情報においては、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。

同一の親会社をもつ会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行および三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社と当社グループとの間には、資金貸借取引または有価証券の売買等の取引において継続的で緊密な事業上の関係があります。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



４【関係会社の状況】

(1) 議決権の所有（または被所有）割合によるもの

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（％）	関 係 内 容	摘 要
（親会社）						
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	金融持株会社	100	経営管理、金銭貸借、役員の兼任等	（注）１
（連結子会社）						
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500百万円	金融商品取引業	60.0	経営管理、金銭貸借、設備の賃貸借、役員の兼任等	（注）３ （注）５
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社	東京都千代田区	8,000百万円	金融商品取引業	100 (100)	金銭貸借、役員の兼任等	（注）３
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	金融商品取引業	51.0	役員の兼任等	
MUSビジネスサービス株式会社	東京都文京区	100百万円	証券バックオフィス事務の代行業務、不動産賃貸・管理業および事務受託	100	経営管理	
エム・ユー・エス情報システム株式会社	東京都文京区	100百万円	システム開発・運用・保守業務	100	経営管理	
MUFGセキュリティーズEMEA	英国 ロンドン市	1,747百万 英ポンド	証券業	100	経営管理、金銭貸借	（注）１ （注）２ （注）３ （注）６
MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）	オランダ アムステルダム市	200百万 ユーロ	証券業	100 (100)	-	
MUFGセキュリティーズ（カナダ）	カナダ トロント市	188百万 カナダドル	証券業	100	経営管理、金銭貸借	（注）３
MUFGセキュリティーズアジア	中華人民共和国 香港	222百万 米ドル	証券業	100	経営管理、金銭貸借	（注）３
MUFGセキュリティーズアジア（シンガポール）	シンガポール 共和国 シンガポール	35百万 シンガポールドル	証券業	100	経営管理	
（持分法適用関連会社）						
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区	62,149百万円	金融商品取引業	49.0 (49.0)	役員の兼任等	（注）１

- （注）１．有価証券報告書を提出しております。
 ２．有価証券届出書を提出しております。
 ３．特定子会社に該当します。
 ４．議決権の所有（または被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 ５．三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社については、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 (1) 純営業収益 209,721百万円
 (2) 経常利益 14,610百万円
 (3) 当期純利益 11,299百万円
 (4) 純資産 409.334百万円
 (5) 総資産 17,785,608百万円
 ６．MUFGセキュリティーズEMEAは、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) 業務執行権および出資割合によるもの

名 称	住 所	出 資 金	主要な事業の内容	業務執行権 の所有割合 (%)	出資割合 (%)	関 係 内 容	摘 要
(連結子会社)							
MMパートナーシップ	東京都千代田区	508,235百万円 (注)3	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社およびモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社の各株式の保有等	(注)2	60.0	-	(注)1

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 当該連結子会社は、その事業の一環として、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）の議決権総数の40%が付与された株式およびモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社（以下「MSMS」といいます。）の議決権総数の49%が付与された株式を保有しております。Partnership Agreementにおいて、当該連結子会社の業務執行は、両組員（当社およびモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（以下「MSJHD」といいます。））の合意により決定することを原則とし、両組員が合意しない場合には、各組員が出資割合に応じて有する議決権（当社：60%、MSJHD：40%）の単純過半数により決定されることとされています。ただし、Partnership Agreementにおいて、当社は、当該連結子会社を通じて保有されるMSMS株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有し、MSJHDは、当該連結子会社を通じて保有されるMUMSS株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有することとされています。また、当該連結子会社を通じた保有のほかに、当社およびMSJHDは、それぞれMUMSSおよびMSMSの過半数の議決権が付与された株式（当社はMUMSSの議決権総数の60%、MSJHDはMSMSの議決権総数の51%）を直接保有しております。
3. MUMSSおよびMSMSの株式の2010年5月1日時点における評価額にその後の出資および出資の払い戻し額を反映した金額であります。

(3) その他

在外子会社においてSPE1社を連結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券業務（国内）	6,097（254）
証券業務（欧州）	669（219）
証券業務（米州）	480（48）
その他	1,032（63）
調整	467（48）
合 計	7,811（536）

- （注）１．従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- ２．上記のほか、執行役員の2020年3月末の人数は71人であります。
- ３．2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務（米州）」として開示を継続しているため、当連結会計年度末の従業員数との差を調整しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
175(2)	44歳4ヵ月	10年5ヵ月	8,483,668

- （注）１．従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- ２．上記のほか、執行役員の2020年3月末の人数は23人であります。
- ３．平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
- ４．平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
- ５．従業員の属するセグメントは、「その他」に含まれます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

（１）経済情勢・市場動向

当年度の我が国の景気は、下期にかけて大幅に悪化しました。個人消費は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減に加えて、政府が新型コロナウイルス対策として国民に外出等の自粛を要請したことから、年度下期に大きく落ち込みました。設備投資は上期に底堅く推移しましたが、下期は軽減税率およびキャッシュレス決済のポイント還元制度に対応した投資が一巡し、減少に転じた模様です。輸出は総じて軟調に推移しており、特に年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外景気の失速を反映して大幅に減少しました。公共投資は、政府の予算前倒し執行などを反映して、比較的堅調に推移しました。

株式市場では、21,500円でスタートした日経平均株価が、18,917円で終了しました。株価は年度上期にかけて一進一退で推移した後、米国が対中関税引き上げを見送った10月から年末にかけて、上昇基調で推移しました。しかし年明け1月以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や国際原油価格の急落などを背景に、株価は大幅に下落しました。もっとも3月下旬にかけては、米政府が総額2兆ドルの経済対策を成立させたことを好感して、株価はやや持ち直しています。

債券市場では、長期金利（新発10年国債利回り）が-0.085%で始まり、0.004%で終了しました。米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）の利下げ観測などを背景に、長期金利は夏場にかけて低下したものの、秋から年末にかけては、日銀の国債買入れ減額方針などを反映して、長期金利は上昇しました。年明け1～2月には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う株価の下落を背景に長期金利は低下基調で推移しました。3月中には、流動性不安の高まりから長期国債への売り圧力が高まり、長期金利が一時的に急上昇しましたが、各国中央銀行の流動性供給が奏功したこともあり、長期金利は再び低下しました。

一方、足元の新型コロナウイルス感染症については、現時点では感染拡大範囲や収束時期が著しく不透明なため、経済や市場に与えるすべての影響を正確に把握することは困難ですが、2020年度の経済見通しや業績への影響の見極めに努めてまいります。

（２）経営方針

当社および当社グループ各社は、当社が採択したＭＵＦＧグループ全体で共有する「経営ビジョン」に基づき、最適なソリューションをご提供すると共に、リスク管理、コンプライアンス、情報管理を徹底し、お客さまのご期待に応え続けていきます。そして、「信頼度・クオリティNo.1」で、本邦証券グループの中で「お客さまから真っ先に選ばれる存在」としての地位を確立していくことをめざします。

「経営ビジョン」

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまとの末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ
4. 企業価値の向上を実現し、株主の信頼に応える

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

(3) 対処すべき課題

当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。こうした中、当社グループでは、ＭＵＦＧグループの有する顧客基盤やネットワーク、および強固な財務基盤と、当社グループ各社が有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結びつけることで、法人、個人のお客さまに質の高い証券サービスを提供してまいります。

当社グループを含むＭＵＦＧグループは、国内外の構造変化や取り巻く経営環境の変化を迅速に捉え、持続的に成長し続ける金融グループであり続けるために、2017年５月、「ＭＵＦＧ再創造イニシアティブ」を公表いたしました。これに基づき今後３年間で取り組む戦略として、新しい中期経営計画を2018年度よりスタートさせております。業務別の重点課題、取り組みは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルスの影響は、当社グループの特性上、影響は主に対面・非対面営業の業務量やボラティリティ上昇等による収益機会などの増減として現れますが、当社グループは、これらの状況を踏まえ、経営方針および将来計画を変更しておりません。但し、新型コロナウイルスの影響は、広範囲に及び、その影響を定量的に見通すことは困難なことから、不確実性があります。加えて、既存の一部の取り組みでは、足元の新型コロナウイルス感染症への対応の影響等により進捗に遅れが生じる可能性もございます。また、新型コロナウイルス感染症を契機に世界の価値観やお客さまの行動様式を含む社会構造への不可逆的な影響も想定されます。当社グループでは、感染予防対策を実施するとともに、在宅勤務や時差出勤等を極力活用しつつ、すべての業務を再開しておりますが、社会のデジタルシフト、働き方や価値観の変化・多様化等のトレンドを注視しながら、お客さまとの接点のあり方や社員の働き方を含む、会社運営そのものの革新も検討してまいります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置対応事項の検討・社内徹底、および当社社員の罹患時および濃厚接触時等における業務継続体制の構築等を目的とした、取締役社長を本部長とする危機事象対策本部を設置しています。

業務別の課題

- ・国内営業においては、お客さまのニーズに適した商品やサービスを提供できる営業体制を構築すると共に、ＭＵＦＧグループの顧客基盤を最大限に活用し、当社グループが一体となってＭＵＦＧグループベースの「ウェルスマネジメントビジネス拡大」、「貯蓄から資産形成」、「預り資産拡大」に取り組んでまいります。また、子会社のauカブコム証券株式会社（以下「auカブコム証券」といいます。）において、オンライン取引の利便性を高めることで、さまざまなお客さまとの取引を増やすなど、ネットリテールビジネスの強化を通じ、収益力を拡大・多様化してまいります。
- ・グローバル・マーケット業務においては、お客さまとの取引に立脚したビジネスモデルと高度なリスク管理体制を基盤として、内外一体運営・営業部門連携・地域間連携を進化させ、ＭＵＦＧ一体でのビジネスモデル構築、事業ポートフォリオの多角化、効率性・生産性向上に取り組み、内外およびＭＵＦＧのビジネスにおいて確固たるプレゼンスを確立してまいります。
- ・インベストメント・バンキング業務においては、国内ではＭＵＦＧグループの顧客基盤とモルガン・スタンレーのグローバルな商品力、情報力を活かし、エクイティ、債券の引受業務およびＭ＆Ａアドバイザリー業務においてお客さまのニーズに応える質の高いソリューション機能を提供してまいります。海外では、銀証一体となって債券引受の総合提案力を強化、グローバルベースでのビジネス拡大に取り組んでまいります。

また、ＭＵＦＧグループの一員として、社会に対して負う金融機関の責任を常に高く意識すると共に、Ｇ－ＳＩＦＩＳに相応しいグローバル業務運営を担保するガバナンス態勢の定着と進化を目指し、以下の重点課題にも取り組んでまいります。

経営管理上の課題

- ・2017年４月に「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」を設置しており、資産運用分野における商品・サービスのさらなる強化に向けた取り組み状況を定期的に確認・検証を行うなど、当社グループ各社においてお客さま本位の業務運営を徹底してまいります。
- ・グループ全体のガバナンス態勢では、海外拠点も含め、証券・市場業務を行う拠点軸管理と国内外に跨る業務・機能軸管理からなるグローバル・ガバナンス態勢を導入しており、グローバル・ヘッド体制のもと、各拠点が現地法令規制等を遵守し、一企業としての完結性を引き続き確保したうえで、拠点横断・統合的な業務戦略の策定、リスク管理、業務インフラ統一化等の取り組みを加速させてまいります。
- ・三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「ＭＵＭＳＳ」といいます。）と三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社（以下「ＰＢ証券」といいます。）は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、2020年８月１日にＭＵＭＳＳを存続会社とする合併を行うことを予定しております。今後は、ＰＢ証券がもつ資産運用サービスに関する独自のノウハウと、ＭＵＭＳＳがもつ総合証券機能とを一体化し、ＭＵＦＧグループの幅広いソリューションとして融合することで、お客さまにとってより質の高いサービスを、より便利にご利用いただくべく取り組んでまいります。

- ・ auカブコム証券は、2019年12月に、カブドットコム証券株式会社からの商号変更、指名委員会等設置会社から監査役会設置会社への移行、新たな経営ビジョンの制定および新役員体制への変更を実施しました。今後は、当社とＫＤＤＩから企業価値向上を図るための支援を受けながら、事業をネット専業証券上位の競合他社に匹敵する規模へと拡大していくことを目指します。
- ・ 当社は、2016年６月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

２【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、本稿における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において、当社が判断したものであります。

（1）財政状態、経営成績等の変動

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて、受入手数料やトレーディング損益が変動し易い特性を持っております。

当社グループは、法人・ホールセール事業では顧客フローを軸としたビジネスの推進やエクイティ業務の強化と同時に、投資銀行業務、海外業務等の強化により、収益源の多様化に取り組んでおります。一方、リテール事業においては、預り資産の増強やウェルスマネジメント・ビジネスの強化を図っており、その取組みにおいては株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下「ＭＵＦＧ」といいます。）が構築を進める総合金融サービス提供体制の一翼を担っていくことで事業基盤を強化することを重要な課題と位置付け、グループにおける他のグループメンバーとの一層の連携を進めております。またリスク管理に関しましても、後記「（2）大幅な市場変動に伴うリスク」に記載のとおり、市場リスクをはじめとする各種リスクの管理により損失の回避に努めております。加えて徹底した経費抑制施策の実行により利益水準の向上にも努力しております。これらによりできる限り経済情勢・市場動向に左右されにくい収益体質の確立を当社グループは目指しております。しかしながら、かかる方策によっても当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、国内外の経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。したがって、必ずしも受入手数料やトレーディング損益の変動の回避が保証されるものではなく、また収益源の多様化の順調な進展が保証されるものでもありません。

その他、法令諸規則等の変更や予測・管理困難なインフラストラクチャーの障害、災害、戦争・テロならびに新型コロナウイルスによる世界的パンデミック等も、当社グループの業績に直接的あるいは間接的に影響を及ぼす可能性があります。

（2）大幅な市場変動に伴うリスク

当社は、当社グループの事業運営におけるリスク管理については、グループ全体の統合的な管理態勢の整備に努めていきます。当社は子会社の業務に内在する諸リスクの区分に応じて、一体としてリスク管理を行う体制を構築すると共に、子会社からリスク管理に係る協議または報告を受け、必要に応じ指導・助言しています。

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（ＲＡＦ）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、経営ビジョンならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を国内主要子会社、海外主要子会社それぞれに対して、「リスク・アペタイト・ステートメント（ＲＡＳ）」として定め、また、主要子会社は、これらと整合する各社毎のＲＡＳを定め、それぞれＲＡＦの基本方針を明文化しています。当社は、当社グループ主要各社が、経営計画をＲＡＳに基づいて策定し、その業務運営がＲＡＳに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じ指導・助言しています。

当社は、当社グループのリスク管理に係る重要事項について、取締役会からリスク管理にかかる重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」（当社グループのリスク管理に係る事項をより専門的かつ幅広く決議および審議することを目的とする機関）が決議しています。その他、例えば新興国のリスクの状況等をリスク管理会議に報告しています。当社グループのリスク管理は、当社の「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスクに係る規程等を制定し、当該規程に則り行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。当社グループが保有する金融商品の時価評価については、当社グループ主要各社のミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、当社は、チーフ・データ・オフィサー、経営情報管理部署を設置しています。

また当社は、ＭＵＦＧグループ全体のリスク管理の側面から、リスク管理に係る重要事項の決定にあたっては、ＭＵＦＧと経営管理契約に基づく協議を実施しています。

このような方策により、以下の主要なリスクの管理を行っていますが、それによって当社グループとしてかかるリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

トレーディング業務のリスク

当社グループは、お客さまのニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債や株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としてトレーディングを行っており、この結果、種々のリスクポジションが発生します。リスクポジション保有に伴って発生し、当社グループの財務状況について大きな影響を与えるリスクとして、保有する金融商品の市場価値（株式、金利、外国為替、コモディティ等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等）が変動することにより損失を被る市場リスク、当社グループが信用を供与した取引先および当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、または契約不履行等により損失を被る信用リスク、ならびに不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被るモデルリスクがあります。

市場リスクについて、当社ならびに当社グループ主要各社は(i)市場リスク量による管理方法、()ストレステストによる管理方法、()感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理しています。これら市場リスク管理の状況は、リスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて定期的に報告しています。

(i)市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。

当社では、当社グループ主要各社が保有している商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すV a R（バリュー・アット・リスク）と債券や株式等の個別銘柄事情に起因した価格変動リスクを表すV a I（バリュー・アット・イディオシンクラティック・リスク）を日次で計測しています。これらV a RおよびV a I（これらを合わせて「市場リスク量」と言う）の算定に当たっては、保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、当社グループ主要各社の業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。

なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

()ストレステスト による管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社グループ主要各社においても独自のストレステストを実施しています。

当社のストレステストは、当社グループ主要各社が保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。

なお、ストレステストの計測手法については、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

()感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、当社グループ主要各社は、各社の商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」と言う）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。

また、当社は、グループ主要各社に対し、パラメータ枠を設定し、運営状況を日次でモニタリングしています。これら各種パラメータ枠は、当社ならびに当社グループ主要各社が、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

当社は、当社グループの信用リスクについて、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないしは取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

当社は、当社グループのモデルリスク管理について、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

バリュアットリスク方式	ポートフォリオ等の資産を一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを、過去のマーケットのデータから計測する方法。
バック・テスト	実際に発生した損益またはポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益とリスク計測モデルにより算出される損益との比較の結果に基づき、リスク計測モデルの正確性の検定を行うこと。
ストレステスト	市場リスク量だけでは捕捉しきれない大幅な市場変化や複合的な市場変化が生じた場合に発生する損益に関する分析を行うこと。当社では、保有商品の市場流動性に応じたマーケットショックシナリオを設定することにより計測している。特に複雑なデリバティブ商品等に派生したリスクポジションに対しては、過去の市場変化等を参考にショックシナリオを設定した上で、最大損失額（ストレスロス額）を見積もっている。

ブローカレッジ業務（有価証券等の売買の媒介、取次または代理業務）のリスク

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、ブローカレッジ業務において、市況の低迷などにより投資家の証券に対する投資需要が低調となる等の環境となった場合、収益が大きく低下する可能性があります。ブローカレッジ業務は、その業務の性質上、営業のためのインフラストラクチャー整備・維持のために多額の固定的経費（人件費、不動産費、減価償却費等）を必要とします。今後、市場環境の変化等の要因により、市況が低迷した場合には、ブローカレッジ業務の収益が大きく低下し、かかる経費削減のための努力にもかかわらず利益面において大幅な悪化を生じる可能性があります。

投資銀行業務のリスク

投資銀行業務では、既公開企業の有価証券の引受けおよび募集・売出しの取扱い、未公開企業の新規公開業務、ＩＲに関するアドバイス、各種資産の証券化に関するアドバイスならびに証券化商品の引受けおよび募集・売出しの取扱い、Ｍ＆Ａに対するアドバイスを主要な業務としています。これらの業務についても、経済情勢・市場動向の影響を受けて、手数料収入が変動し易い特性を持っています。また、引受業務には、引き受けた証券が市況の下落等で円滑に販売できない場合、損失を被るリスクがあります。

流動性リスク

当社グループの主要事業である金融商品取引業は、その業務の性質上、大量の商品在庫を保有すると共に、それを支えるため大量の資金を必要とするため、これらの商品在庫および資金を機動的かつ安定的に運用・調達できることが必要となります。流動性リスクとは、市場の状況、当社グループの信用状態等の要因により、これらの運用・調達が適切な水準でできなくなることにより損失を被るリスクをいい、資金流動性リスクと商品流動性リスクに大別されます。当社グループの財務内容悪化等により取引や業務の遂行に必要な資金を確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループが損失を被るリスクを資金流動性リスク（資金繰りリスク）といいます。市場の混乱や取引の厚み不足等により、保有ポジションを解消しようとする場合、必要とされる数量を適切な水準で取引できないことにより、当社グループが損失を被るリスクを商品流動性リスクといいます。

資金流動性リスクは、市場参加者にとって回避が困難なリスクであり、取引に際しては、キャッシュ・フローの確実性、時期その他の特性を分析した上、資金繰りを管理する必要があります。当社は、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画および緊急時対応（コンティンジェンシー・プラン）を定め、有担保による調達、換金性の高い資産の売却などの代替資金調達手段を整備しています。当社グループ主要各社は、各社が設定した資金流動性に関する限度枠・各種パラメータ枠等を日次でモニタリングしています。加えて、当社グループ主要各社は、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カパレレッジ比率（ＬＣＲ））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ主要各社連結ベースのＬＣＲに設定した数値基準に基づくＬＣＲステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、リスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて定期的に報告しています。また、必要により指導・助言しています。

当社では、商品流動性リスクは、リスク管理会議において、取引等の市場規模（厚み）を勘案し、必要な場合、当社グループが保有する商品在庫に対して商品流動性枠を設定して管理し、通常想定しうるリスクの極小化を図っています。

しかしながら、資金流動性リスクが顕在化し、資金調達条件が著しく悪化した場合や、保有する金融商品の流動性が著しく悪化した場合には、事業の円滑な遂行に制約を受けることとなる可能性もあります。

また、当社は信用格付けの維持向上に取り組んでいますが、当社の信用格付けが低下すると、当社の負債性資金の調達や借換えが円滑に行いにくくなり、事業に制約が生じるリスクがあります。これに対しましては、信用補完の方策と

して、当社がMUFGおよび株式会社三菱ＵＦＪ銀行（以下「三菱ＵＦＪ銀行」といいます。）とのキープウェル契約を締結していることに加えて、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）が、当社、MUFG、および三菱ＵＦＪ銀行とのキープウェル契約を締結していることによって、高い水準の格付けを維持し、当社グループとして機動的かつ安定的な資金調達基盤を構築しています。

(3) オペレーショナルリスク・評判リスク

当社では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性の事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義し、具体的には「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。

オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。

オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

当社では、評判リスクを、当社の事業活動が、お客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社およびMUFGグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびこれに類するリスクと定義しています。

当社は、評判リスクに係る指標（Key Risk Indicator）の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、評判リスクの特定・認識、コントロールを行っています。

これらの管理により、リスクの回避に備えていますが、当社グループがオペレーショナルリスク・評判リスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
情報リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
ITリスク	システム計画・開発および運用面の疎漏、サイバーセキュリティを含むITセキュリティ上の脅威や脆弱性、災害等の外生的事象等を起因としてシステムの破壊、停止、誤作動または不正使用等、あるいは電子データの改竄、漏洩等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
人材リスク	人材の流出・喪失等や士気の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
法令等リスク	法令等の遵守状況が十分でないことにより当社グループが損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）およびこれに類するリスク
法務リスク	契約等の検討や訴訟等への対応が不十分であることにより、当社グループが損失を被るリスク

(4) コンプライアンス（法令遵守）に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス態勢の整備を経営の重要課題の一つとして位置づけ、「経営ビジョン」およびその下での具体的判断・行動基準を定めた「行動規範」をコンプライアンスの基本原則とし、コンプライアンス態勢の不断の改善・充実に取り組んでおります。

このため、当社グループ各社は、「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス・ガバナンス強化、法規制対応、顧客保護、市場公正性の確保、内部不正・不祥事防止等の観点からコンプライアンス態勢が実効性のあるものとするため、組織的に取り組んでおります。また、役職員に対する教育・研修等を通じ、ファイアーウォール規制・インサイダー取引規制・個人情報保護・反社会的勢力との取引排除を含め法令等遵守の徹底に注力しております。

しかしながら、上記取組みにより、当社グループがコンプライアンス上のリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。役職員の故意または過失による不正行為や法人としての当社またはグループ各社に法令等違反その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等より業務の制限または停止や課徴金納付命令等の処分・命令を受ける可能性があり、当社グループの社会的な評判が低下する可能性もあります。また、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事等の発生に起因して、当社グループ各社に対して訴訟が提起され、多額の損害賠償支払いが生じる可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの財政状態、経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(5) 当社の資本提携等に関するリスク

三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ

当社の親会社はＭＵＦＧであり、当社議決権の100%を所有しております。当社グループは、ＭＵＦＧグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、Ｍ＆Ａや資産の証券化等に係るアドバイス、投資顧問業、富裕層のお客さま向けの総合的な資産運用・管理業務（ウェルスマネジメント業務）を行っていますが、加えて金融機関等に対して金融商品仲介業および市場誘導業務の委託も行っています。なお、当社は2010年４月１日付で、証券持株会社となり、傘下企業の事業全般に係る経営管理を行っております。

海外では、子会社であるロンドンに本拠を有するＭＵＦＧセキュリティーズＥＭＥＡや、ＭＵＦＧセキュリティーズアジア、ＭＵＦＧセキュリティーズアジア（シンガポール）、ＭＵＦＧセキュリティーズ（カナダ）等を通じて証券業務等を行っております。

当社は、ＭＵＦＧの事業本部制度のもと各事業本部と緊密な連携をとり、銀行・信託・証券すべての商品・サービスの中から、お客さまのニーズに対し適切なものを効率的かつ迅速に提供するという考え方でビジネスをグループ展開しております。グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、ＭＵＦＧと経営管理契約を締結するとともに、当社の証券子会社であるＭＵＭＳＳは、三菱ＵＦＪ銀行および三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「三菱ＵＦＪ信託銀行」といいます。）と各種業務に関する提携契約を締結しております。経営管理契約は、ＭＵＦＧが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的とする契約です。また各種業務に関する提携契約は、当該契約を通じて、当社グループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループおよびＭＵＦＧグループの連結ベースの収益力増強を目指す契約です。当社グループは、上記の各種契約に基づき、連結経営の観点から経営体制およびグループ内連携の強化を進めております。

当社グループは今後とも、ＭＵＦＧグループとの連携の一層の強化につとめてまいります。万一、ＭＵＦＧグループの政策が変更され、上記の経営管理契約、および、各種業務に関する提携契約の内容が大幅に改定、もしくは契約が終了された場合には、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

共同出資により設立された証券会社

当社の親会社であるＭＵＦＧと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、当社と当時のモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「旧モルガン・スタンレー証券」といいます。）の統合に関する統合契約書を締結しており、2010年５月１日付けで共同出資による証券会社２社（ＭＵＭＳＳおよびモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社（以下「モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券」といいます。））を発足させました。グローバルかつ競争力の高いソリューション機能を最大限に活用し、投資銀行業務強化を推進いたしますが、想定したシナジーその他の効果を十分に発揮できない場合や、万が一統合に変更が生じた場合を含めて、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

本邦金融・証券市場におきましては、金融規制緩和の進展、オンライン証券取引の普及、外資系投資銀行による日本国内における業務拡大、異業種からの金融商品取引業参入等が進んでおります。規制緩和やオンライン取引の普及は、当社グループにとりましても新たな事業機会の拡大となり得ますが、反面、参入企業の増加により、競争が一層激化しております。具体的には、オンライン証券会社による委託取引サービスの急速な普及の結果として、手数料等の低下等が生じました。また、引受およびコーポレートアドバイザーサービスの分野においては日本市場に業務を拡大している外資系証券との競争が激化しています。加えて、日本の金融業界は大きな整理統合が進み、結果として各種金融サービスを総合的に提供しようとする金融機関が競合相手となっています。その中で、当社の証券子会社であるＭＵＭＳＳはモルガン・スタンレーとのジョイントベンチャーとして得られるグローバルな知見を活かし、国内外のお客さまに幅広い商品・サービスを提供しております。また、オンライン取引に強みを持つauカブコム証券株式会社を子会社として有することにより、お客さまの幅広いニーズに対応することが可能になります。しかしながら、かかるより競争的で規制緩和が進んだ事業環境において十分に競争することができない場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制の変更への対応

日本国内の金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならないとの自己資本規制が設けられております。自己資本規制比率とは、「固定化されていない自己資本の額」の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険に対応する額である「リスク相当額」に対する比率です。金融商品取引業者はその業務の性格上、保有有価証券等の価格変動などの各種リスクに備えるため、自己資本規制比率を一定水準以上に維持することが義務付けられています。この比率を維持できなかった場合、業務方法の変更等、種々の命令を受けることとなります。なお、当社の証券子会社であるＭＵＭＳＳの自己資本規制比率は2020年３月期末現在、十分な水準を確保しております。

金融商品取引業者には、この他にも種々の規制の適用がありますが、規制を受ける法令諸規則の変更があった場合、また、新たな法的規制が導入された場合、業務が影響を受ける可能性があります。当社が米国に上場するM U F Gの子会社であること、および子会社のM U M S Sがモルガン・スタンレーの関連会社であることから、国内の規制のみならず米国金融機関を対象とする米国の規制の影響を受ける可能性があります。例えば、2013年12月10日にF R B等の米国当局から公表されたドッド・フランクリン法619条に基づく最終規制（いわゆる「ボルカー・ルール」）では、バンキング・エンティティによる自己勘定取引およびファンドへの投資等が規制対象となっており、一定の条件を満たさないものは禁止されます。当社グループでも、規制対応の観点で態勢整備を実施し、一部の業務見直しを進めていますが、業績への影響等については既に計画に織り込み済みです。

また当社グループは、当社の海外子会社を通じて海外でも証券業を行っており（後記「(8)カントリーリスク」をご参照下さい。）、当該国における種々の法的規制に服しております。かかる法的規制が当該国の政府の方針等により変更された場合、当社グループの海外における業務は影響を受ける可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループの主な海外拠点は現地法人等6社および駐在員事務所1ヶ所（北京）があります。現地法人等は英国にM U F GセキュリティーズE M E A、オランダにM U F Gセキュリティーズ（ヨーロッパ）、米国にM U F Gセキュリティーズアメリカ、カナダにM U F Gセキュリティーズ（カナダ）、香港にM U F Gセキュリティーズアジア、シンガポールにM U F Gセキュリティーズアジア（シンガポール）があります。国内外での連携により、お客さまに対してより充実したサービス・商品を提供するためには、これら海外拠点等において展開される業務等は重要な役割を果たしますが、内外における経済、市場等事業環境の変動が当該海外拠点等における事業に影響を及ぼす可能性があります。また、現地法令諸規則の変更等により当該海外拠点等の事業に影響が及ぶ場合があります。なお、海外拠点等に関しましても、当社の証券子会社であるM U M S Sを取り巻くリスクと同様に、事業上、法令上のリスクの回避ならびにリスク管理等のための体制構築・向上に努めております。

(9) 会計上の見積りの不確実性に関するリスク

当社グループにおける重要な会計方針および見積りに関して、選択可能な見積り方法・手続きのうち最善かつ合理的な方法を選択し、合理的な前提条件および入手可能な情報の中で最も客観性のある情報に基づいて金額を算出し、計上しております。ただし、見積りは不確実なものであるため、見積りが確定するまでの間の環境等の変動により、見積り段階において設定した前提条件や利用した情報等に見積り誤差が生じ、結果として翌期以降の財政状態および経営成績に影響を与えることがあります。なお、決算期後に生じた事象（後発事象）について、その実質的な原因が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものである場合には、原則として当該決算期の財務諸表の修正を行っております。

なお、特に重要と考えられる項目は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針および見積り」に記載しております。

(10) LIBOR等の金利指標の改革に係るリスク

当社グループでは、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、多数の取引においてロンドン銀行間取引金利（LIBOR）等の金利指標を参照していますが、2014年7月に金融安定化理事会は金利指標の改革および代替金利指標としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月、LIBORを規制する英国の金融行動監視機構（FCA）長官は、2021年末以降はLIBOR公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のLIBORの公表には不確実性があります。

当社グループでは、2021年末以降のLIBOR公表停止の可能性が高まっているとの認識のもと、LIBOR等の金利指標の改革や代替金利指標への移行に対する対応を進めております。しかし、かかる移行は複雑で、かつ現時点で未確定な要素が多数あり、これによって、以下の事由を含め、当社の事業、財務状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの金融資産および負債に含まれるLIBOR等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性および取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・既存のLIBOR等を参照する契約の参照金利をLIBOR等から代替金利指標に変更するための取引相手方との契約修正等の交渉が必要になる可能性
- ・顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に対応するリスク管理その他の業務のためにシステム開発が必要となり、かかる開発が十分に行えない可能性、あるいはシステム投資その他の費用の発生の可能性

(11) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響については、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、トレーディング商品（デリバティブを含む）および投資についての評価、固定資産の減損、繰延税金資産についての回収可能性、退職給付費用および債務、貸付等債権に対する貸倒引当金、偶発事象や訴訟、その他資産・負債の報告数値や財務諸表の開示内容に影響を与える事項に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りおよび判断が必要となる項目は以下のとおりです。

トレーディング商品

トレーディング商品（デリバティブを含む）は時価により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。時価については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味した時価評価モデル等によって算出されております。

なお、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

特に、時価算定の基礎となる入力数値が市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（レベル３デリバティブ）の時価評価に係る見積りや仮定は、以下のことから複雑性、不確実性および主観的な判断の程度が高くなります。

イ．評価モデル

時価評価にはオプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」といいます。）を採用していますが、モデルの決定に際して、複雑性および主観的な判断を伴うこと

ロ．入力数値

時価算定の基礎となる入力数値のうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等、当社グループから独立した情報源から入手した市場データに基づいて設定されないものは、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを見積りに反映させておりますが、当該見積りには不確実性および主観的な判断を伴うこと

ハ．出口価格への調整

評価モデルに入力数値を投入して算定される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）に調整するために用いた仮定には、不確実性および主観的な判断を伴うこと

当社グループでは、デリバティブ取引の時価評価における主要な構成要素である評価モデル、入力数値および出口価格への調整の妥当性について、フロント部門から独立したミドル部門において以下の内部統制を整備運用し、適切であると考えております。

イ．フロント部門が決定する評価モデルに対する内部統制

ロ．フロント部門が決定する時価算定の基礎となる入力数値に対する内部統制

ハ．ミドル部門が自ら算定する出口価格への調整に関する内部統制

ただし、観察できないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

トレーディング商品の時価に関連する内容については、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）」に記載しております。

トレーディング商品関連以外の有価証券

有価証券については「金融商品に関する会計基準」に基づき、トレーディング商品、満期保有目的債券、子会社株式・関連会社株式のいずれにも属さないものについて、その他有価証券として分類しております。

その他有価証券は原則として時価法、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。また、時価のあるものについては時価、市場価格のない株式等についてはその実質価額が取得原価より著しく下落または低下し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、社内の減損処理基準にしたがって時価または実

質価額まで減損処理しております。回復可能性の判断は適切であると考えておりますが、回復可能性があるとは判断した有価証券についても、将来、時価の下落または発行会社の財政状態の悪化による実質価額の低下により、評価差額を損失として処理する可能性があります。

有形固定資産・無形固定資産

主に建物、器具備品からなる有形固定資産および主にソフトウェアからなる無形固定資産は取得価額により計上し、有形固定資産については個々の耐用年数に基づき主として定額法により、ソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法により、それぞれ減価償却しております。

また、収益性が低下した資産について、回収可能価額まで減損処理しております。減損損失の認識と測定は、固定資産の減損に係る会計基準に従い実施しており、そこで用いる回収可能価額は通常、割引キャッシュ・フローにより算定し、見積将来キャッシュ・フローの時期およびその金額、企業に固有の事情を反映して見積もられる割引率等、多くの見積りおよび前提を使用します。これらの見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより将来キャッシュ・フローの減少等を引き起こし、減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金や会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額（一時差異の額）のうち、将来において税務上の損金となることで納税額を減額する効果が見込まれると判断される金額（将来減算一時差異等の解消見込額）について、将来の合理的な課税所得見積額の範囲内で繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、適切な権限を有する機関の承認を得た将来計画に基づいて将来獲得し得る課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。これらの見積りは適切であると考えておりますが、将来の収益性等に係る判断は将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があり繰延税金資産の回収可能性を見込めない場合には、税金費用が追加計上され、損益に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の内訳等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの影響は、広範囲に及び、その影響を定量的に見通すことは困難なことから、見積り算定の前提となる将来計画に不確実性があります。

当社グループの特性上、影響は主に対面・非対面営業の業務量やボラティリティ上昇等による収益機会などの増減として現れますが、当社は、見積り時点において、これらの状況を踏まえ、将来計画を変更しておりません。

また、有形固定資産・無形固定資産および繰延税金資産については、見積り時点において、将来計画を極端に引き下げない限り、連結財務諸表に重要な影響を与えるには至らないことを確認しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の認識および分析・検討内容

当社グループでは、「経営ビジョン」に基づいてお客さまに最適なソリューションをご提供すると共に、リスク管理、コンプライアンス、情報管理の徹底により、「信頼度・クオリティNo.1」で、本邦証券グループの中で「お客さまから真っ先に選ばれる存在」としての地位の確立をめざしています。当社グループの財政状態、経営成績等は、証券・金融商品取引業の性格上、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて変動し易い特性を持っており、当連結会計年度の経済情勢・市場動向は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経済情勢・市場動向」に記載のとおりですが、こうした中、当社グループは、MUF Gグループの有する顧客基盤やネットワーク、および強固な財務基盤と、Morgan Stanleyが有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結び付けることで、法人、個人のお客さまに質の高い証券サービスの提供に努めています。また、徹底した経費抑制施策の実行により利益水準の向上にも努力しております。

この結果、当連結会計年度の連結純営業収益は3,221億64百万円（前年度比102.8%）、販売費・一般管理費は2,935億86百万円（同102.0%）、連結経常利益は485億2百万円（同114.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は211億42百万円（同84.1%）となりました。

当連結会計年度の主要な収益・費用の概況は以下のとおりです。

受入手数料

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年度比(%)
受入手数料	148,788	143,291	96.3
委託手数料	31,744	27,228	85.8
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	32,568	28,560	87.7
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	18,819	17,346	92.2
その他の受入手数料	65,655	70,156	106.9

受入手数料の合計は1,432億91百万円で前年度比96.3%となりました。内訳は次のとおりです。

a. 委託手数料

当連結会計年度の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で17億10百万株（前年度比92.5%）、金額で2兆7,835億円（同91.2%）となりました。このような状況の下、当社グループの株式委託手数料は260億53百万円（同85.0%）、債券委託手数料は3百万円（同37.6%）となり、委託手数料は合計で272億28百万円（同85.8%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

国内株式発行市場は、大型の売出しが複数あったものの、年明け以降新型コロナウイルスの感染拡大による株価下落を受け新規公開案件の中止が多数みられたことに加え、転換社債発行額の減少も重なり、過去最大規模の新規公開案件があった前年度と比べ、発行額は大幅に減少しました。当社グループはこのような環境の下、複数の案件で主幹事をつとめました。

国内債券発行市場は、超低金利環境を背景に旺盛な起債需要が継続し、前年度と比べ、発行額は増加しました。また、大型の劣後債や超長期債のほか、E S G債の発行等も見られました。当社グループはこのような環境の下、多数の案件で主幹事をつとめました。

海外発行市場は、政治的な不透明感や米中貿易摩擦等を背景とした景気減速懸念がありながらも、各国中央銀行の金融緩和等を受けて底堅い相場を保ち、債券発行額は前年度を上回る水準となりました。当社グループの海外現地法人は、このような環境も追い風に、株式会社三菱ＵＦＪ銀行（以下「三菱ＵＦＪ銀行」といいます。）との緊密な協働・連携により、多数の主幹事案件を獲得しました。

以上の結果、当連結会計年度の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で285億60百万円（前年度比87.7%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、その大半を連結子会社の三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）および三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーPB証券株式会社における投資信託の募集取扱手数料が占めています。当連結会計年度は、米国の株式に投資するとともに、投資環境局面に応じて先物取引を活用して実質株式組入比率を変更する「米国株式シグナルチェンジ戦略ファンド」等の新規募集を行いました。また、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信」や「東京海上・円資産バランスファンド」等の新規取扱を開始したことに加え、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド」や「モルガン・スタン

レーグロバール・プレミアム株式オープン」等の継続募集にも注力しましたが、投資信託の販売額および募集取扱手数料はともに前年度比で減少しました。

MUMSSにおける当連結会計年度の投資信託の募集・売出し取扱高は3兆9,931億円（前年度比95.1%）となり、当連結会計年度末における投資信託の残存元本は、外国投資信託を含め5兆6,930億円（前年度末比95.4%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は173億46百万円（前年度比92.2%）となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料のほかに、M&A業務および財務アドバイザリー業務にかかる手数料、証券化・不動産ファイナンス業務などを含んでおります。投資信託の代行手数料は、純資産残高の減少により前年度比で減少しました。M&A業務では、MUFGとMorgan Stanleyが有する国内外ネットワークや、プロダクトに関する豊富な知見・経験の活用を通じ、国内／クロスボーダーを問わず多くの実績を積み重ね、お客さまの企業価値向上に貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の受入手数料は701億56百万円（前年度比106.9%）となりました。

トレーディング損益

区 分	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） （百万円）	前年度比（%）
トレーディング損益	119,559	149,668	125.2
株券等トレーディング損益	3,592	59,510	-
債券等・その他トレーディング損益	115,967	90,158	77.7

国内株式市場では、上期は米中貿易摩擦激化や香港デモ等の不確実性の高い市場環境下、日経平均株価は20,000円～22,000円のレンジで一進一退の展開となりました。下期に入り、米中貿易協議や英国のEU離脱協議の進展もあり、年末年始には24,000円台に上昇しました。しかし、2月中旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大や原油価格の急落を受け、世界の株式市場は下落し、日経平均株価も16,000円台まで下落しました。

日本国債市場では、10年物国債利回りは-0.08%で始まりましたが、米中貿易摩擦の長期化懸念や、FRBの利下げ観測により徐々に低下し、8月下旬に一時-0.20%台後半となりました。下期に入り、米中貿易協議の進展等、世界経済を巡る先行き不安の後退を背景に、12月末には-0.01%まで上昇しましたが、年明け以降は新型コロナウイルス感染拡大懸念から大幅に低下し、日中変動幅も比較的大きく推移しました。また、10年物米国債利回りはFRBの利下げや新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、4月の2.50%台から3月には一時0.30%台まで下落しました。クレジット市場は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた企業のクレジットリスクの高まりから、3月に入りスプレッドが急拡大しました。

海外市場（1～12月）では、米中貿易摩擦のグローバル経済に及ぼす影響が懸念され、欧米中銀による利下げ等から、10年物米国債利回りは年初の2.60%台から低下し一時1.40%台まで下落しました。クレジット市場は、利下げや米国株価指数の史上最高値更新を受け、クレジットスプレッドが2007年以来の水準まで縮小しました。こうした中、当社グループの海外現地法人は、お客さまのニーズに合致した、比較的シンプルな米ドル建およびユーロ建金利商品およびクレジット商品を中心に取引を行いました。

以上の結果、当連結会計年度のトレーディング損益は、株券等によるものが595億10百万円（前年度は35億92百万円）、債券等・その他によるものが901億58百万円（前年度比77.7%）、合計では1,496億68百万円（同125.2%）となりました。

金融収支

当連結会計年度の金融収益1,628億17百万円（前年度比157.9%）から金融費用1,336億16百万円（同230.0%）を差し引いた金融収支は、292億円の利益（同64.8%）となりました。

販売費・一般管理費

抑制的な運営を継続しておりますが、海外現地法人の業績を反映した人件費の増加や、規制対応に伴うシステム投資による減価償却費の増加等により、当連結会計年度の販売費・一般管理費は2,935億86百万円（前年度比102.0%）となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は17億2百万円（前年度は58億77百万円）、特別損失は24億70百万円（前年度は13億79百万円）となりました。特別利益のうち主なものは、投資有価証券売却益16億40百万円であります。特別損失のうち主なものは、事業構造改善費用12億51百万円、減損損失9億93百万円、投資有価証券評価損37百万円であります。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

「証券業務（国内）」

国内では、インベストメントバンキング業務において、債券引受とM&Aで複数の大型案件等に関与し、好調に推移しました。またグローバルマーケット業務においても、金利変動局面における顧客取引の取り込みや、適切なポジション運営を行い、好調に推移しました。しかしながら、国内営業において、株式売買代金の低迷等を背景とした顧客の投資意欲減退を受け、リテール顧客向けの株式投信等の販売が低調だったことから、全体ではセグメント収益・セグメント利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（国内）の純営業収益は2,567億93百万円（前年度比96.1%）、セグメント利益は170億51百万円（同90.4%）となりました。

なお、新型コロナウイルスの影響は、上記の主要な収益・費用の概況に記載した内容のほかにも広範囲に及び、その影響を定量的に示すことは困難ですが、主に対面・非対面営業の業務量やボラティリティ上昇等による収益機会などの増減として現れています。

「証券業務（欧州）」

欧州では、インベストメントバンキング業務において、債券引受が不調でした。一方、グローバルマーケット業務において、米中貿易協議や英国のEU離脱協議の進展による市況改善を背景に顧客取引が増加し、主に金利トレーディング収益が伸長したほか、対顧客デリバティブ取引の大口案件獲得やレポビジネス拡大等により、全体ではセグメント収益・セグメント利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（欧州）の純営業収益は581億95百万円（前年度比128.3%）、セグメント利益は96億41百万円（同185.3%）となりました。

なお、当連結会計年度における欧州の会計期間は2019年1月1日から2019年12月31日までのため、新型コロナウイルスの影響は現れておりません。

「証券業務（米州）」

米州では、インベストメントバンキング業務において、債券引受が不調でした。一方、グローバルマーケット業務において、市況改善を背景に顧客取引が増加し、レポビジネスが好調だったことから、全体ではセグメント収益・セグメント利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（米州）の純営業収益は671億71百万円（前年度比117.9%）、セグメント利益は91億91百万円（同192.4%）となりました。

なお、当連結会計年度における米州の会計期間は2019年1月1日から2019年12月31日までのため、新型コロナウイルスの影響は現れておりません。

「その他」

持株会社において営業外収益で計上される子会社からの受取配当金の減少等により、セグメント利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度におけるその他の純営業収益は336億94百万円（前年度比99.8%）、セグメント利益は282億91百万円（同70.0%）となりました。

なお、上記のセグメント別純営業収益には、セグメント間の内部純営業収益または振替高が含まれております。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は31兆8,661億51百万円（前年度末比7兆3,575億22百万円増）となりました。内訳は流動資産が31兆2,383億47百万円（同7兆2,813億39百万円増）であり、このうちトレーディング商品が12兆8,698億31百万円（同2兆2,618億98百万円増）、有価証券担保貸付金が13兆2,412億66百万円（同4兆2,601億45百万円増）となっております。固定資産は6,278億4百万円（同761億83百万円増）となっております。

負債合計は、30兆9,221億88百万円（同7兆3,623億2百万円増）となりました。内訳は流動負債が29兆1,280億86百万円（同7兆4,578億60百万円増）であり、このうちトレーディング商品が11兆7,652億56百万円（同2兆4,437億84百万円増）、有価証券担保借入金が10兆2,342億96百万円（同4兆606億84百万円増）となっております。固定負債は1兆7,898億32百万円（同955億63百万円減）となっております。

純資産合計は9,439億63百万円（同47億80百万円減）となりました。うち、利益剰余金は配当金支払いによる179億75百万円の減少および親会社株主に帰属する当期純利益による211億42百万円の増加の結果、1,911億65百万円（同28億56百万円増）となっております。また、為替換算調整勘定は284億17百万円（同51億14百万円増）となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、社債の償還による支出、長期借入金の返済による支出、約定見返勘定の差引残高の増加による支出および有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の増加による支出等があったものの、短期借入金の増加による収入、社債の発行による収入、長期借入れによる収入および利息及び配当金の受取りによる収入等により、前年度末比2,105億38百万円の資金の増加となり、当連結会計年度末の資金残高は2兆1,832億32百万円（前年度末比110.7%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、4,413億88百万円（前年度比64.0%）となりました。これは主に、利息及び配当金の受取りによる収入1,886億34百万円があったものの、約定見返勘定の差引残高の増加による支出3,889億57百万円および有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の増加による支出1,944億29百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,532億65百万円（前年度は274億88百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入508億63百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出1,421億70百万円、貸付金の増加による支出369億79百万円および無形固定資産の取得による支出245億74百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、8,039億64百万円（前年度比159.2%）となりました。これは主に、社債の償還による支出6,856億62百万円および長期借入金の返済による支出4,229億6百万円があったものの、短期借入金の増加による収入7,017億77百万円、社債の発行による収入6,277億39百万円、長期借入れによる収入4,976億49百万円およびコマーシャル・ペーパーの増加による収入1,265億56百万円があったこと等によるものであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

資本の財源

当社グループは、MUF Gグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M & Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資顧問業、ウェルスマネジメント業務等の幅広い投資・金融サービスを展開しており、当該業務を営む上で十分な資本を確保する必要があります。

当社グループの財務計画・事業戦略の策定・実施に当たっては、業務運営上のリスクに見合った適正な資本水準の設定・維持に努めており、加えて新型コロナウイルスの影響等による市場の急激な変動によりもたらされ得る大きな損失にも耐えることができる必要十分な資本水準が維持されるかについても、定期的に確認しております。また、当社グループは、国内外で投資・金融サービス業務を行っており、各国・地域における法規制上必要な資本も維持しなければなりません。

資金調達の基本方針

当社グループは、主たる事業として投資・金融サービス業を営んでおり、事業を継続する上で必要な流動性を十分かつ効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から十分な資金を確保するよう努めております。また、新型コロナウイルスの影響等による資金流動性の危機事象発生を想定したストレステストを実施することで、そのような環境が一定期間以上継続した場合でも資金流動性が枯渇しないだけの資金量を確保しております。なお、資金流動性リスク管理の状況については、「2 事業等のリスク（2）大幅な市場変動に伴うリスク 流動性リスク」をあわせてご参照ください。

当社グループでは、グループ全体での拠点横断・統合的な資金流動性管理を行うため、グループ主要各社共通の基本方針を定め、各社が当該方針および各国・地域の規制等に則った管理を行うと共に、当社においてもグループ全体の資金繰り状況のモニタリングを行っております。また資金調達においては、主要各社自身による資金調達に加えて当社を中心とした資金調達・供給体制を整備することで、各社の資金繰り状況に応じた機動的な流動性供給を行っております。

資金調達の方法および状況

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、短期社債、コールマネー等の無担保調達および現先取引、レポ取引等の有担保調達があります。これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、仮に資金流動性の危機事象発生が発生した場合でも業務を継続するための十分な資金を確保しております。

資金需要の動向

当社グループが投資・金融サービス業を営むうえでは、トレーディング業務等における商品在庫確保などのために資金需要が発生しますが、資金需要の総量はマーケット環境や顧客動向によって変動します。そのため、当社グループでは、グループ主要各社共通の基本方針に従い、発生する無担保資金需要の総額を、各社自身による調達可能額と当社からの資金供給可能額の合計の範囲内に抑えることを目的に、無担保資金需要の総量枠を各社にて設定しております。また、当社および各子会社にて資金需要の状況を日次でモニタリングし、資金需要の総量に見合った資金調達を行っております。

４【経営上の重要な契約等】

(1) ＭＵＦＧグループにおける契約

当社グループはＭＵＦＧグループの中核証券会社グループとして、ＭＵＦＧグループにおける証券関連商品・サービスの提供機能を担っております。ＭＵＦＧグループにおいては、お客さま一人ひとり、一社一社の金融ニーズにスピーディーかつ的確にお応えするために、お客さまのセグメント毎にグループ会社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を策定し、グループ一体となって事業を推進する事業本部制度が導入されており、当社も各事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開して参ります。このような体制のもと、当社グループは、ＭＵＦＧグループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下「ＭＵＦＧ」といいます。）と経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱ＵＦＪ銀行（以下「三菱ＵＦＪ銀行」といいます。）および三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「三菱ＵＦＪ信託銀行」といいます。）と各種業務に関する提携契約を締結しております。

各種契約の内容は以下のとおりです。

経営管理契約

当社グループは、ＭＵＦＧと、当社グループの経営にかかる提携について、経営管理契約を締結しております。

この契約は、ＭＵＦＧが当社グループに対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、ＭＵＦＧグループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的としたものであります。

また、当社は証券持株会社として、内外の子会社・関連会社を含めて一元的に統括することにより、グループ全体での内部統制の強化につなげていくため、主要な連結対象の子会社との間で経営管理契約を締結しております。

各種業務に関する提携契約

当社の証券子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「ＭＵＭＳＳ」といいます。）は、三菱ＵＦＪ銀行および三菱ＵＦＪ信託銀行と各種業務に関して提携契約を締結しております。

これらの提携契約は、当該契約を通じて、ＭＵＦＧグループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループのみならずＭＵＦＧグループの連結ベースの収益力増強を目指すものであります。

(2) 共同出資により設立された証券会社に係る契約

当社の親会社であるＭＵＦＧと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、統合契約書を締結しており、2010年５月１日付けで共同出資による証券会社２社（ＭＵＭＳＳおよびモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）を発足させました。

当該統合により、昨今のグローバルな金融規制環境の動向等を踏まえ、ＭＵＦＧの本邦での総合金融ネットワークおよび広範な顧客基盤と、モルガン・スタンレーのグローバル・リーチおよび質の高い商品・サービスの両者を有機的に結び付け、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確・迅速に対応することで、お客さまに最も支持される本邦証券業界のリーディング・カンパニーを目指しています。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が当連結会計年度において実施した設備投資およびシステム関連投資の総額は、288億円であります。設備投資については、店舗戦略に基づく店舗の統廃合や移転、銀行・信託・証券の一体運営のための投資等を行ってまいりました。システム関連投資については、業務戦略案件、国際金融規制対応、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心に、対応期限や投資効果を勘案し、緊急性および優先度の高い案件に限定した対応を行ってまいりました。

なお、2016年７月１日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務（米州）」として開示を継続しているため、当連結会計年度の設備投資金額との差を調整しております。詳細は「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

この結果、セグメント別の設備投資金額は以下のとおりとなりました。

セグメントの名称	設備投資金額（億円）
証券業務（国内）	242
証券業務（欧州）	44
証券業務（米州）	74
その他	9
調整額	81
合 計	288

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名		セグメント の名称	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	器具 備品	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当社		その他	本社ほか	東京都	事務所 ほか	-	-	43	5	49	166
			駐在員 事務所	アジア地 区	事務所	-	-	3	0	3	1
国内 連結 子会 社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券株式会 社	証券業務 (国内)	本店ほか15店	東京都	店舗・ 事務所	-	-	10,711	2,152	12,914	3,359
			大宮支 店ほか 10店	東京都を 除く関東 地区	店舗	-	-	193	66	259	335
			札幌支 店	北海道地 区	店舗	-	-	9	5	14	36
			仙台支 店	東北地区	店舗	-	-	73	16	90	40
			名古屋 支店ほか3店	愛知県	店舗	-	-	246	68	314	262
			岐阜支 店ほか6店	愛知県を 除く中部 地区	店舗	-	-	80	45	126	174
			大阪支 店ほか3店	大阪府	店舗	-	-	409	100	510	369
			神戸支 店ほか5店	大阪府を 除く近畿 地区	店舗	-	-	142	38	181	227
			広島支 店ほか1店	中国地区	店舗	-	-	59	12	71	81
			高松支 店ほか1店	四国地区	店舗	-	-	16	9	26	46
			福岡支 店ほか3店	九州地区	店舗	-	-	157	43	200	91
			その他の 施設	千葉県印 西市ほか	その他	146	0	908	4,164	5,072	-

2020年３月31日現在

会社名		セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	器具備品	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社	証券業務(国内)	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗・事務所	-	-	1,959	544	2,504	492
	auカブコム証券株式会社	証券業務(国内)	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	-	-	138	1,236	1,375	183
海外連結子会社	MUFGセキュリティーズＥＭＥＡほか１社	証券業務(欧州)	本社ほか	英国ロンドン市ほか	店舗ほか	-	-	1,167	743	1,911	659
	MUFGセキュリティーズアメリカ(注)５	証券業務(米州)	本社ほか	アメリカ合衆国ニューヨーク市	店舗ほか	-	-	2,228	80	2,309	465

(注) １．三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の賃借物件にかかる年間賃借料は11,803百万円であります。

２．器具備品は、コンピューター関連および通信機器等4,798百万円、その他什器・備品等1,923百万円であります(三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の国内記帳資産のみ)。

３．上記のほか、ソフトウエア資産81,540百万円(うち、証券業務(国内)セグメント64,803百万円、証券業務(欧州)セグメント11,184百万円、証券業務(米州)セグメント3,470百万円、その他セグメント2,082百万円)を所有しています。

４．従業員数には執行役員、嘱託および臨時従業員を含めておりません。

５．2016年７月１日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務(米州)」として開示を継続しております。詳細は「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修計画等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却、売却計画等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日現在)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内 容
普通株式	736,985,496	736,985,496	-	単元株式数1,000株
計	736,985,496	736,985,496	-	-

（２）【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2011年11月24日 (注)	20,000,000	736,985,496	10,000,000	75,518,843	10,000,000	426,944,245

(注) 有償・株主割当

割当比率 716,985,496:20,000,000

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

（５）【所有者別状況】

2020年6月26日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数 1,000株）								単元未満株 式 の 状 況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	736,985	-	-	-	736,985	496
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年 6 月26日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱ＵＦＪ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	736,985	100.00
計	-	736,985	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 6 月26日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 736,985,000	736,985	-
単元未満株式	普通株式 496	-	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	736,985,496	-	-
総株主の議決権	-	736,985	-

【自己株式等】

2020年 6 月26日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分にあたり、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、適正な利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。当社は、経営基盤をより強固なものにしていくため、株主資本の有効活用に努め、株主価値最大化を目指してまいります。

毎事業年度における配当の回数については、株主への利益配分の機会を増やすため、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項に規定される剰余金の配当等に係る事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨をそれぞれ定款に定めており、中間配当、期末配当およびその他の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり10.54円、期末配当を1株当たり10.74円といたしました。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2020年2月28日付にて3.05円の特別配当を実施しております。

内部留保資金については、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための自己資本の拡充に充当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月2日 取締役会決議	7,767	10.54
2020年2月27日 取締役会決議	2,247	3.05
2020年5月15日 取締役会決議	7,915	10.74

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

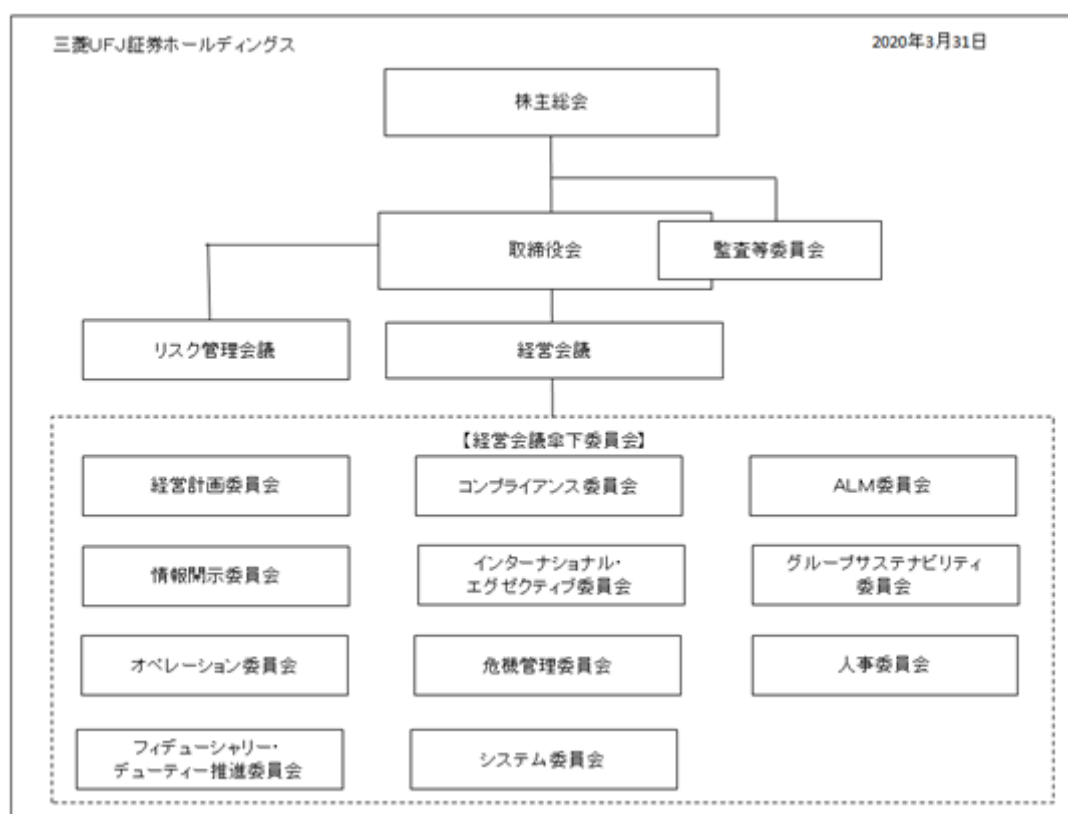
会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社であります。当連結会計年度末における当社の会社の機関の内容は、以下のとおりです。

取締役15名のうち、5名を社外取締役とすることにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、監査等委員5名（うち社外監査等委員4名）が取締役の職務執行について監査しております。

取締役会が決定した基本方針に基づき、当社および子会社等の経営全般的な重要事項および業務執行に関する重要事項を審議・協議・決定し業務執行の意思統一を図る機関として、経営会議を取締役会の下に設置しております。業務執行の機動性を高めるため、重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議に大幅に委任しております。また、適切なリスク管理を図るため、リスク管理に関して取締役会から委任された事項を審議・決定する機関としてリスク管理会議を設置しております。経営会議およびリスク管理会議傘下に当社の重要事項を審議、および調査研究を組織横断的に実施する諮問機関として各種の委員会を設置しております。

監査等委員会監査の状況につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当連結会計年度末における当社の内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりです。

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ、八および第2項ならびに会社法施行規則第110条の4の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備しております。

イ．法令等遵守体制

- a. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、「経営ビジョン」、「行動規範」および「MUSHDグループコンプライアンスに関するグローバル・ガバナンス・スタンダード規則」を定め、当社のコンプライアンス基本方針とする。
- b. 社内規則の整備を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- c. コンプライアンスを担当する役員を置くとともに、コンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- d. コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、コンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組み）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- e. コンプライアンス・ホットライン（広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を設置する。
- f. 「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- g. グローバルな総合金融グループの一員として、その業務が犯罪目的に利用されることを防止することが、経営の重要課題の一つであることを認識し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

ロ．顧客保護等管理体制

- a. 「経営ビジョン」、「行動規範」および「MUF Gフィデューシャリー・デューティー基本方針」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、社内規則等の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じてお客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- b. 個人情報の管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- c. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反を管理する体制を整備する。

ハ．情報保存管理体制

- a. 取締役会および経営会議等の会議の議事録のほか、取締役の職務執行にかかる重要な情報について、社内規則等の定めるところにより、保存・管理を行うものとする。
- b. 保存・管理されている情報について担当部署は、合理的な事情がある場合、いつでも閲覧または謄写に供することができる体制を整備する。

二．リスク管理体制

- a. 施策計画その他戦略目標に基づき、すべての主要なリスクを特定・計測・制御・継続監視するとともに、そのプロセスの有効性を監査を通じて検証することにより、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等の基盤を提供し、株主価値の最大化に資することとする。
- b. リスクを次のように分類、定義したうえで社内規則においてリスク管理・運営の基本方針を定めるとともに個々のリスク管理および運営体制においてはリスクの特定、計測、制御、継続監視の重要性を認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - ・市場リスク
 - ・信用リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・モデルリスク
 - ・評判リスク
- c. 取締役は、業務推進担当部署から独立した、リスク管理および運営機能ならびに内部監査機能を担う部署をそれぞれ設け、それぞれの機能遂行に必要な経営資源の配分を行うこととする。
- d. 多岐に亘る当社グループの業務のリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営を図るものとし、そのための体制を確立、維持、発展させ、リスク管理のベストプラクティスを目指すものとする。
- e. 当社の連結対象子会社のリスク管理および運営に際しては、当社グループにおけるリスク管理および運営方針に則り業務実態に応じた態勢を目指すよう各社を指導するとともに、所在する各種リスクを把握・管理する態勢の整備に努めるものとする。

- f. 危機事象に対し、社内規則で定める以下の事業継続に向けた基本方針に基づき、危機管理体制の整備を行うものとする。
- ・お客さまおよび役職員の生命、身体等の安全確保を最優先する。
 - ・お客さまのデータおよび資産保護を図りつつ、迅速な復旧対策を講じる。
 - ・業務継続に務めるも、非常時において当社グループの事業に支障が生じ、全ての業務を継続させることが困難となった場合には、お客さまの生活、経済活動および証券市場の機能維持の観点から優先する業務を再開・継続させ、お客さまへの影響の極小化に務める。

ホ．効率性確保のための体制

- a. 経営目標を定めるとともに、財務計画・事業戦略、リスク・アベタイトを有機的に関連付けた経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- b. 取締役の職務執行の効率性を高めるために、取締役会の効率的な運営を図るとともに、リスク管理会議、経営会議を設置し、会社法で定められた取締役会の専決事項以外の業務執行等の決定を委任する。
- c. 取締役会、リスク管理会議、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、取締役会、リスク管理会議、経営会議の協議・決議に資する事項の審議を組織横断的に行う。
- d. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規則に基づく業務分掌ならびに職務権限、組織体制の整備を行い、職務執行を分担する。

ヘ．グループ管理体制

- a. 当社グループにおける業務の適正を確保するため以下のような体制を整備する。
 - ・当社グループの経営目標の達成ならびに業務の健全、適切かつ効率的な運営の確保とともに、子会社等を含めたグループ事業の発展を図るため、原則として経営管理契約を締結し、当社グループ各社からの業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に係る事項等について、当社グループ会社から報告等を受け、グループの連結戦略の策定・推進など、子会社等への指導・助言を含めた経営管理を行う。
 - ・子会社経営管理に関する基本方針を定める社内規則を制定する他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等の各社内規則において子会社管理に関する事項を定める。
- b. M U F G グループ内企業との不適切な取引を防止し、当社グループの健全性を確保するため以下のような体制を整備する。
 - ・M U F G グループ外の社外取締役を複数選任する。
 - ・過半数をM U F G グループ外の社外取締役で構成する監査等委員会において、内部監査および法令遵守に関わる諸事項を審議する。

ト．内部監査体制

- a. 当社グループの価値を高め、経営ビジョンの実現に貢献するために、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- b. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めた社内規則を制定する。
- c. 当社および当社グループの内部監査担当部署として内部監査部を設置する。
- d. 内部監査部長は、監査等委員会および会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の実効的な実施に努める。

チ．監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- a. 監査等委員会の職務を補助する組織の設置、使用人の配置については、監査等委員会の意向を尊重する。
- b. 監査等委員会の職務を補助し、かつ監査等委員会の運営事務に関する職務を行う組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮の下に置く。
- c. 監査等委員会室の人事に関する事項等、監査等委員会の補助者の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

リ．監査等委員会への報告体制

- a. 役職員等は社内規則の定めるところにより当社および当社グループに関する下記の事項を監査等委員会に報告しなければならない。
 - ・ 取締役会および経営会議で決議された事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査の実施状況およびその結果
 - ・ 定款および重大な法令違反等
 - ・ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および事案内容
 - ・ その他監査等委員会が報告を求める事項
- b. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を所定の規則等において定める。

ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

ル．その他監査等委員会による監査の実効性確保のための体制

- a. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会運営方針、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項についてはその意向を尊重する。
- b. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な委員会等に出席できる。
- c. 監査等委員会は、監査の実効をあげるため何時でも重要な役職員から業務の報告を求め、調査することができる。
- d. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会は代表取締役、内部監査部門と適時および定期的に意見交換できる。
- e. 監査等委員会による監査の実効性を確保するための基本事項を定めた社内規則を制定する。
- f. 監査等委員会は、内部監査担当部署から内部監査計画の協議と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査担当部署に対して具体的な指示を行うことができる。
- g. 内部監査部門の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。

役員報酬の内容

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

< 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 >

a. 本方針の位置づけ

- ・ 本方針は、親会社であるMUFGの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「MUFG方針」といいます。）を踏まえ、当社の取締役会で決定しております。

b. 理念・目的

- ・ MUFGグループは、「シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型の経営」の実現を通じて、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。
- ・ 当社は、MUFGグループの中核総合証券グループとして、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、モルガン・スタンレーのグローバルな知見を活かすと同時に、MUFGグループ各社との協働をさらに進め、さらには当社グループ内各社の総合機能を最大限活用することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、競争力を強化し持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。また、当社の業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保してまいります。

c. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社の経営環境および業績の状況ならびに取締役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付執行役員、非役付執行役員の順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系として

います。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

d. 決定等の機関および権限等

- ・本方針は、当社の取締役会が決定しています。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた社長が、親会社であるＭＵＦＧの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会に報告を行っております。
- ・ＭＵＦＧは、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「ＭＵＦＧ方針」に従って取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびに同社子会社の役職員を兼務する場合は、当社等子会社が決定した子会社役職員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。
- ・さらに、ＭＵＦＧの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、ならびに当社を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・当社の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において基本報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

e. 報酬等の構成・体系および内容

・構成・体系

- ・当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の３種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員等の職務内容を踏まえ適切に決定しております。
- ・社長の報酬構成割合は、これら３種類の報酬のバランス型としております。
- ・役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合（ここでは、「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう）を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付役員、非役付役員の順に業績連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。
- ・なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および賞与の支給対象外としております。

・各報酬の内容

（ ）基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として各役員等の役位や各役員が担う役割駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

（ ）株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりＭＵＦＧグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、ＭＵＦＧグループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、ＭＵＦＧ株主の皆様との利益意識の共有を図ることを目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にＭＵＦＧ株式等（注）が交付される制度となっております。

（注）信託によるＭＵＦＧ株式の平均取得単価により計算されます。

・業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額 × ＭＵＦＧ中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて０～１５０％の範囲で変動）」に相当するＭＵＦＧ株式等が原則３年ごとのＭＵＦＧ中期経営計画の終了後に交付されます。
- ・業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、ＭＵＦＧの中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

（ ）単年度評価部分（評価ウエイト５０％）…以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ＭＵＦＧ連結業務純益（同２５％）
- ・ＭＵＦＧ親会社株主に帰属する当期純利益（同２５％）

ＭＵＦＧグループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、ならびに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、ＭＵＦＧの主要競合他社（株みずほフィナンシャルグループおよび株三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

() 中長期評価部分（同50%）…以下の指標の中期経営計画における目標比達成率

- ・ ＭＵＦＧ連結ＲＯＥ（ＭＵＦＧ基準）（同25%）
- ・ ＭＵＦＧ連結経費率（同25%）

ＭＵＦＧグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標についてＭＵＦＧ中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績、連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

・ 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当するＭＵＦＧ株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

・ マルス・クローバックおよび株式保有方針

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し当社と役員等との間の委任契約等に反する重大違反があった者ならびに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
- ・ 役員員の在任期間中に取得したＭＵＦＧ株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

() 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、前年度の業績および役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対し0～200%の範囲で変動）、原則として年1回現金で支払うこととしております。
- ・ 社長・会長（以下「社長等」といいます。）の評価項目別のウエイトは、定量評価70%、定性評価30%とし、定量評価指標および評価方法は、以下のとおりです。
 - ・ 当社連結経常利益（評価ウエイト25%）
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益（同10%）
 - ・ 当社連結ＲＯＥ（同25%）
 - ・ 当社連結経費率（同10%）

当社グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするために、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」および「目標比達成率」（前年度比と目標比の割合は1:1）としています。

- ・ また、社長等の定性評価方法は、例えば「国内営業部門における資産管理型営業へのモデルシフト等事業改革の確実な実行」「海外事業の抜本的強化」「経営基盤のさらなる強化とデジタル技術の活用」等5項目程度を設定し、各々のＫＰＩ（Key Performance Indicator）を踏まえ、項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について6段階評価を行っています。
- ・ 定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、0～200%の範囲で評価を行っています。
- ・ 社長等の各評価は、ＭＵＦＧ報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

・ その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

< 株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年 6 月28日	監査等委員以外の取締役	年額630百万円以内	8 名
			監査等委員である取締役	年額300百万円以内	5 名
株式報酬	信託（業績非連動部分）	2016年 6 月28日	監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員	信託金の上限金額2億円（3事業年度ごと）	7 名
	信託（業績連動部分）	2016年 6 月28日		信託金の上限金額6億円（3事業年度ごと）	
	信託（未行使ストックオプション移行分）	2016年11月14日		信託金の上限金額 2 億円	5 名
役員賞与		2016年 6 月28日	監査等委員以外の取締役	年額600百万円以内	7 名

□．役員報酬の内容

	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬額	株式報酬	役員賞与	
監査等委員以外の取締役 （社外取締役を除く。）	204	86	47	70	9
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	29	29	0	0	2
社外役員	84	84	0	0	6

（注）１．当社は、2016年 7 月 1 日付で、役員報酬 B I P 信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントにかかる費用計上額を記載しております。

なお、現中期経営計画（2018～2020年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標	実績			
				2018年度		2019年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計
単年度評価	・ M U F G連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	100%	120%	0%	0%
	・ M U F G親会社株主に帰属する 当期純利益	25%		140%		0%	
中長期評価	・ M U F G連結 R O E（ M U F G基準）	25%	[2020年度] 7 ～ 8 %	-			
	・ M U F G連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度実績（68%）を下回る				

- ２．2018年度中に支給された社長の役員賞与における2017年度評価内容、ならびに2019年度中に支給された社長の役員賞与における2018年度評価内容は、以下のとおりです。なお、2019年度の評価方法も同様です。

業績連動指標	評価ウエイト	2018年度支給		2019年度支給	
		達成率	支給率	達成率	支給率
< 総合評価 >	100%	92.4%	92.4%	63.6%	63.6%
・ 定量評価（当社連結経常利益等4指標の組合せ）	70%	65.4%	-	41.1%	-
・ 定性評価	30%	27.0%	-	22.5%	-

（注）１．各定量評価指標は、「前年度比増減率」および「目標比達成率」をウエイト１：１で評価しています。

２．定性評価は６段階評価、定量評価を合わせた総合評価は０～200%の範囲で評価を行っています。

３．各評価は、ＭＵＦＧ報酬委員会において独立社外取締役のみにより審議しています。

ハ．方針の決定権限者等ならびに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容および裁量の範囲は、イ．「d. 決定等の機関および権限等」に記載のとおりです。
- ・ 2019年度に取締役会において以下を決議しております。
役員等の個人別報酬（賞与を含む）の決定に係る社長への委任
- ・ なおＭＵＦＧ報酬委員会の活動内容は、ＭＵＦＧの有価証券報告書をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当連結会計年度末の定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金１千万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の当連結会計年度末の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

（取締役の員数および選任）

第15条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は６名以内とし、それぞれ区別して株主総会において選任する。

２．前項の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上にあたる株式を有する株主の出席を要する。

３．取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策および配当政策を機動的に遂行するため、会社法第459条第１項各号に規定される、剰余金の配当および株主との合意による自己株式の取得等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができます。また、当社は、株主への利益配分の機会を増やすため、会社法第454条第５項の規定により、毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役	宮内 義彦	1935年 9 月13日生	1960年 8 月 日綿實業株式会社 (現：双日株式会社) 入社 1964年 4 月 オリエント・リース株式会社 (現：オリックス株式会 社) 入社 1970年 3 月 同社取締役 1980年12月 同社取締役社長・グループCEO 2000年 4 月 同社取締役会長・グループCEO 2003年 6 月 同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年 4 月 株式会社ACCESS取締役 (現任) 2014年 6 月 オリックス株式会社シニア・チェアマン (現任) 株式会社ドリームインキュベータ取締役 2015年 6 月 当社取締役 (現任) 2016年 4 月 関西エアポート株式会社取締役 (現任) 2017年 6 月 カルビー株式会社取締役 (現任) 2019年10月 ラクスル株式会社取締役 (現任) 2020年 5 月 株式会社ニトリホールディングス取締役 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	喜田 哲弘	1953年 6 月19日生	1976年 4 月 大同生命保険相互会社入社 1999年 3 月 同社企画部長 2000年 7 月 同社取締役 2002年 4 月 大同生命保険株式会社取締役 2003年 4 月 同社常務取締役 2006年 6 月 同社常務執行役員 2007年 4 月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役 株式会社T&Dホールディングス常務執行役員 2007年 6 月 株式会社T&Dホールディングス取締役常務執行役員 2008年 4 月 同社取締役専務執行役員 2010年 4 月 大同生命保険株式会社取締役社長 株式会社T&Dホールディングス取締役 2013年 6 月 当社取締役 2015年 4 月 大同生命保険株式会社取締役会長 株式会社T&Dホールディングス取締役社長 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2018年 4 月 株式会社T&Dホールディングス取締役会長 2019年 6 月 大同生命保険株式会社取締役 2020年 6 月 大同生命保険株式会社顧問 (現任) 株式会社T&Dホールディングス顧問 (現任)	(注)4	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	五十嵐則夫	1948年 7 月16日生	1972年 4 月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1988年 7 月 青山監査法人代表社員 PriceWaterhouse/パートナー 2000年 4 月 中央青山監査法人代表社員 PricewaterhouseCoopers/パートナー 2006年 9 月 あらた監査法人（現PwCあらた監査法人）代表社員 2007年 4 月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授 2007年 6 月 松井証券株式会社監査役 2013年 3 月 花王株式会社監査役 2014年 4 月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)（現任） 2017年 6 月 アンリツ株式会社取締役(監査等委員)（現任）	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	松本 展広	1963年 7 月 5 日生	1987年 4 月 株式会社東海銀行入行 2013年 3 月 三菱東京UFJ銀行（中国）出向 天津支店長 2013年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）執行役員 2017年 6 月 同行取締役常勤監査等委員 2019年 6 月 当社取締役(常勤監査等委員)（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役（現任）	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	伊 東 啓	1966年12月18日生	1990年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 1992年 4 月 西村眞田法律事務所入所 第一東京弁護士会弁護士登録 1998年 3 月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年 8 月 西村総合法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）パートナー（現任） 2007年 4 月 慶応義塾大学法科大学院非常勤講師 2008年 4 月 一橋大学法科大学院非常勤講師（現任） 2019年 6 月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	左 合 秀行	1964年 9 月 7 日生	1987年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2006年11月 三菱UFJ証券株式会社（現：当社）ストラクチャードプロダクツ部長 2010年 5 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社商品戦略部長 2012年 9 月 同社業務運営本部本部長補佐 2014年 6 月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常勤監査役（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社監査役（現任）	(注)4	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	長 岡 孝	1954年 3 月 3 日生	1976年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2003年 5 月 株式会社東京三菱銀行京都支社長 2003年 6 月 同行執行役員 2006年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員 2008年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2008年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2010年 5 月 同行専務執行役員 2011年 6 月 同行副頭取 2014年 6 月 当社取締役社長 最高経営責任者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 最高経営責任者 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2015年 6 月 同社取締役代表執行役副会長 2018年 4 月 当社取締役会長（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役副会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2019年 6 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社副会長（現任）	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	荒 木 三 郎	1957年 8 月 6 日生	1981年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2007年 5 月 株式会社東京三菱銀行人事部長 2007年 6 月 同行執行役員 2009年 5 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2011年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2014年 6 月 同社常務執行役員 2015年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2015年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 2016年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年 6 月 同行取締役副頭取執行役員 2018年 4 月 当社取締役社長 最高経営責任者（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 最高経営責任者(現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表執行役副会長 2018年 6 月 同社取締役代表執行役副会長（現任） 2020年 6 月 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社取締役社長（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役副会長 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社取締役社長	(注)3	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 財務企画部の統括 兼 財務担当グロー バルヘッド	二宮 明雄	1960年11月5日生	1983年4月 株式会社三和銀行入行 2009年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）営業第二本部営業第七部長 2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 経営管理本部副本部長 2012年6月 同社執行役員 2012年10月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2016年6月 当社常務取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務取締役 2018年6月 当社取締役 専務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員（現任） 2020年4月 auカブコム証券株式会社取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役 専務執行役員 経営企画部の副統括 （特命）兼 Deputy COO-I 兼 海外コー ポレート・アフェ アーズ担当エグゼク ティブ	小 林 真	1962年2月22日生	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2011年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）ストラクチャードファイナンス部長 2011年6月 同行執行役員 2015年5月 同行常務執行役員 2015年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2017年6月 日立キャピタル株式会社取締役（現任） 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2018年7月 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副社長執行役員（現任） 2020年5月 MUFGセキュリティーズアジア取締役（現任） 2020年6月 当社取締役 専務執行役員（現任） MUFGセキュリティーズEMEA取締役（現任）	(注)3	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 内部監査部の統括 兼 グローバル内部 監査総括	加 賀 保 弘	1961年10月12日生	1984年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社（現：当社） 投資銀行第一部副部長 2012年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）総務部長 2012年 6 月 同行執行役員 2013年 6 月 株式会社丸の内よろず取締役社長 2014年 6 月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2016年 6 月 同社常務執行役員 2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	-
取締役 常務執行役員 事務統括部・コンプ ライアンス統括部・ 法人・市場コンプラ イアンス部・法務部 の統括 兼 オペレー ション担当グローバ ルヘッド 兼 コンプ ライアンス担当グ ローバルヘッド 兼 リーガル担当グロ ーバルヘッド	杉 村 章 弘	1962年 3 月 1 日生	1984年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2009年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）東アジア金融市場部長 2011年 5 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際企画部部長（特命担当） 2012年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員 2016年10月 MUFGセキュリティーズアメリカ取締役 2017年 8 月 MUFGセキュリティーズEMEA取締役 2017年11月 MUFGセキュリティーズ（カナダ）取締役 2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	-
取締役 常務執行役員 経営企画部の共同統 括 兼 広報・CSR推 進部の統括 兼 海外 チェンジ・マネジメ ント担当エグゼク ティブ	伊勢谷直樹	1962年 4 月 2 日生	1987年 4 月 株式会社東京銀行入行 2014年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア 営業部部長（特命） 2016年 5 月 当社グローバル戦略部共同統括役員補佐 2017年 6 月 当社執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2017年 7 月 MUFGセキュリティーズアジア取締役 MUFGセキュリティーズアジア（シンガポール） 取締役 2018年 6 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 カブドットコム証券株式会社（現：auカブコム証券 株式会社）取締役（現任） 2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 リスク統括部の統括 兼 リスク担当グ ローバルヘッド	岩 垂 廣 親	1965年 3 月 1 日生	1987年 4 月 株式会社東京銀行入行 2011年 5 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現：株式会社三菱ＵＦＪ 銀行）東アジア金融市場部長 2013年 3 月 同行金融市場部長 2014年 6 月 同行シニアフェロー 2017年 7 月 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員 2018年 7 月 当社執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2020年 4 月 当社常務執行役員 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任）	(注)3	-
取締役	林 尚 見	1965年 3 月16日生	1987年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2013年 5 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現：株式会社三菱ＵＦＪ 銀行）法人企画部長兼電子債権戦略室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 法人企画部長兼信託企画部部長（特命担当） 2013年 6 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2017年 1 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 2018年 5 月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務（現任） 2018年 6 月 当社取締役（現任） 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役常務執行役員（現任） 三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役常務執行役員	(注)3	-
計					-

（注）１．取締役の宮内義彦氏、取締役(監査等委員)の喜田哲弘氏、五十嵐則夫氏、松本展広氏および伊東啓氏は、社外取締役であります。

２．喜田哲弘氏は、監査等委員会委員長であります。

３．2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

４．2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

５．2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役につきましては、宮内義彦氏はオリックス株式会社シニア・チェアマン、株式会社ＡＣＣＥＳＳ取締役、関西エアポート株式会社取締役、カルビー株式会社取締役、ラクスル株式会社取締役および株式会社ニトリホールディングス取締役、喜田哲弘氏は大同生命保険株式会社顧問および株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス顧問、五十嵐則夫氏はアンリツ株式会社取締役（監査等委員）、松本展広氏は三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社監査役、伊東啓氏は西村あさひ法律事務所パートナーを兼務しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織構成、人員

監査等委員 5 名（うち常勤監査等委員 1 名）

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会室を設置しております。

ロ．監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めています。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めています。

ハ．監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
喜田 哲弘 (委員長)	監査等委員 (社外)	18回	17回
五十嵐 則夫 (注 1)	監査等委員 (社外)	18回	17回
伊東 啓 (注 2)	監査等委員 (社外)	12回	12回
加藤 洋一	監査等委員	18回	18回
松本 展広 (注 2)	常勤監査等委員 (社外)	12回	12回

(注) 1．五十嵐則夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2．伊東啓氏、松本展広氏は、2019年 6 月26日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告するとともに、活動状況等を総括したうえで定期的に取締役会に報告しております。

- ・ ガバナンス態勢の整備・高度化
- ・ コンプライアンス・顧客保護態勢の整備・高度化
- ・ リスク管理態勢の整備・高度化
- ・ 財務報告態勢の整備・高度化
- ・ 会計監査人の監査の相当性・職務遂行状況
- ・ 内部監査態勢の整備・高度化
- ・ ステークホルダー対応

監査等委員は上記監査計画に基づき常勤委員、非常勤委員で分担し、主に以下の活動を行っております。なお、活動結果については監査等委員会に月次で報告し、他の監査等委員との情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席および議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役（監査委員）との対話
- ・ 関係部署（業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等）との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人（有限責任監査法人トーマツ）との対話
- ・ 代表取締役との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

内部監査の状況

当社では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言および見識を提供することにより、ＭＵＦＧグループおよび当社グループの価値を高め、ＭＵＦＧ経営ビジョンの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う。」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当社グループの内部監査部門を統括する部署として内部監査部を設置しております。2020年３月末現在の人員は47名（ただし三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社内部監査部門との兼務者を含む）で構成されており、当社グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部から監査等委員会および取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。また、当社および当社の子会社において、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた内部監査の開始に遅れがみられますが、現時点では重要な影響はございません。リモートワークなどの内部監査業務実施の環境を整備するとともに、今後、会社業績や業務に与える影響を見極め、よりリスクの高い分野に監査資源を集中してまいります。

当社および当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員・監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社内部監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。さらに当社は、内部監査部署と監査等委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称および業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 坂本一朗	有限責任監査法人トーマツ	-（注）
指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治	有限責任監査法人トーマツ	-（注）
指定有限責任社員 業務執行社員 高尾大介	有限責任監査法人トーマツ	-（注）

（注）７年以内であるため記載を省略しております。

ロ．継続監査期間

12年

ハ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	23名
会計士試験合格者等	17名
その他	33名
合計	73名

ニ．監査法人の選定方針と理由および評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の選任、解任または不再任に関する方針」を策定し、次の項目について監査法人の活動状況を検討したうえで監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

- 証券業務監査における精通度
- 組織・業況
- コンプライアンス態勢および対応状況
- 独立性の確保
- 品質管理体制
- サービス提供態勢
- その他監査に関わる項目

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	411	48	407	13
連結子会社	539	37	614	47
計	951	86	1,021	60

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に「コンフォート・レター作成業務」等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属するＤＴＴのメンバーファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	138	26	191	40
計	138	29	191	41

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に「税務関連業務」および「Ｍ＆Ａに伴うデューデリジェンス費用」等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当連結会計年度に係る報酬額につき妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和２年３月６日内閣府令第９号。以下「改正府令」という。）附則第５条第１項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）は、改正府令附則第２条第１項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

１【連結財務諸表等】

(１)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,977,895	2,185,650
預託金	767,298	858,165
トレーディング商品	² 10,607,932	² 12,869,831
商品有価証券等	3,107,927	4,727,433
デリバティブ取引	7,500,004	8,142,397
約定見返勘定	163,530	552,675
信用取引資産	285,914	214,735
信用取引貸付金	187,982	138,556
信用取引借証券担保金	97,931	76,178
有価証券担保貸付金	8,981,121	13,241,266
借入有価証券担保金	2,041,274	2,616,190
現先取引貸付金	6,939,847	10,625,076
短期差入保証金	959,409	1,016,119
短期貸付金	85,415	122,620
有価証券	2,053	5,618
未収還付法人税等	6,780	5,459
その他の流動資産	119,656	166,203
流動資産計	23,957,007	31,238,347
固定資産		
有形固定資産	¹ 28,038	¹ 32,088
建物	17,966	16,324
器具備品	9,867	9,482
建設仮勘定	1	75
その他	202	6,206
無形固定資産	108,602	106,827
ソフトウェア	77,100	77,423
その他	31,502	29,404
投資その他の資産	414,980	488,887
投資有価証券	⁴ 355,013	⁴ 435,616
長期貸付金	² 9,996	² 9,800
退職給付に係る資産	9,755	7,281
繰延税金資産	17,086	13,296
その他	24,350	24,091
貸倒引当金	1,223	1,199
固定資産計	551,621	627,804
資産合計	24,508,629	31,866,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	9,321,472	11,765,256
商品有価証券等	2,098,132	4,002,899
デリバティブ取引	7,223,339	7,762,356
信用取引負債	243,758	179,207
信用取引借入金	29,071	12,591
信用取引貸証券受入金	214,687	166,616
有価証券担保借入金	6,173,612	10,234,296
有価証券貸借取引受入金	916,667	986,685
現先取引借入金	5,256,944	9,247,611
預り金	586,987	633,930
受入保証金	1,753,143	1,802,023
短期借入金	2 2,517,557	2 3,259,551
1年内償還予定の社債	202,775	276,710
1年内返済予定の長期借入金	171,814	2 115,501
コマーシャル・ペーパー	598,625	729,871
未払法人税等	4,508	7,417
賞与引当金	17,618	22,111
偶発損失引当金	716	680
資産除去債務	67	103
その他の流動負債	77,567	101,423
流動負債計	21,670,225	29,128,086
固定負債		
社債	1,244,543	1,017,479
長期借入金	628,792	2 753,034
繰延税金負債	-	116
退職給付に係る負債	2,390	2,641
役員退職慰労引当金	35	93
資産除去債務	7,875	7,787
その他の固定負債	1,759	8,678
固定負債計	1,885,396	1,789,832
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 4,263	5 4,269
特別法上の準備金計	4,263	4,269
負債合計	23,559,885	30,922,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金	438,808	434,441
利益剰余金	188,309	191,165
株主資本合計	702,636	701,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,484	571
繰延ヘッジ損益	7	20
為替換算調整勘定	33,532	28,417
退職給付に係る調整累計額	1,258	566
その他の包括利益累計額合計	30,781	27,259
新株予約権	27	-
非支配株主持分	276,860	270,096
純資産合計	948,743	943,963
負債・純資産合計	24,508,629	31,866,151

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	148,788	143,291
委託手数料	31,744	27,228
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	32,568	28,560
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	18,819	17,346
その他の受入手数料	65,655	70,156
トレーディング損益	119,559	149,668
金融収益	103,133	162,817
その他の営業収益	3	4
営業収益計	371,484	455,781
金融費用	58,085	133,616
純営業収益	313,399	322,164
販売費・一般管理費		
取引関係費	81,613	79,898
人件費	104,692	110,650
不動産関係費	24,177	24,375
事務費	31,958	32,135
減価償却費	28,134	30,690
租税公課	8,402	7,829
その他	8,835	8,006
販売費・一般管理費計	287,812	293,586
営業利益	25,586	28,577
営業外収益		
受取利息	1,906	3,439
持分法による投資利益	14,586	15,980
その他	2,371	2,122
営業外収益計	18,863	21,542
営業外費用		
固定資産除却損	452	323
為替差損	-	1,166
金銭の信託運用損	611	-
その他	1,022	129
営業外費用計	2,086	1,618
経常利益	42,363	48,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	32	1,640
固定資産売却益	2 4,177	-
金融商品取引責任準備金戻入	56	-
関係会社清算益	1,611	-
その他	-	62
特別利益計	5,877	1,702
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3 37
固定資産売却損	-	4 8
減損損失	5 268	5 993
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	5
偶発損失引当金繰入額	808	-
事業構造改善費用	-	1,251
その他	302	174
特別損失計	1,379	2,470
税金等調整前当期純利益	46,861	47,734
法人税、住民税及び事業税	5,415	10,245
法人税等調整額	5,158	5,145
法人税等合計	10,574	15,390
当期純利益	36,287	32,343
非支配株主に帰属する当期純利益	11,145	11,200
親会社株主に帰属する当期純利益	25,141	21,142

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	36,287	32,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	614	1,585
繰延ヘッジ損益	77	12
為替換算調整勘定	16,481	5,114
退職給付に係る調整額	792	1,154
その他の包括利益合計	17,966	2,386
包括利益	18,320	34,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,850	24,675
非支配株主に係る包括利益	10,470	10,055

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	438,808	211,478	725,806
会計方針の変更による累積的影響額			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,518	438,808	211,478	725,806
当期変動額				
剰余金の配当			52,472	52,472
親会社株主に帰属する当期純利益			25,141	25,141
連結範囲の変動			4,161	4,161
子会社株式の追加取得		0		0
子会社株式の一部売却		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	0	23,169	23,169
当期末残高	75,518	438,808	188,309	702,636

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,703	85	17,179	1,562	13,827	19	284,690	996,688
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,703	85	17,179	1,562	13,827	19	284,690	996,688
当期変動額								
剰余金の配当								52,472
親会社株主に帰属する当期純利益								25,141
連結範囲の変動								4,161
子会社株式の追加取得								0
子会社株式の一部売却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	77	16,352	303	16,953	8	7,830	24,775
当期変動額合計	219	77	16,352	303	16,953	8	7,830	47,945
当期末残高	1,484	7	33,532	1,258	30,781	27	276,860	948,743

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	438,808	188,309	702,636
会計方針の変更による累積的影響額			311	311
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,518	438,808	187,997	702,324
当期変動額				
剰余金の配当			17,975	17,975
親会社株主に帰属する当期純利益			21,142	21,142
連結範囲の変動			-	-
子会社株式の追加取得		7,218		7,218
子会社株式の一部売却		2,851		2,851
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	4,366	3,167	1,198
当期末残高	75,518	434,441	191,165	701,126

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,484	7	33,532	1,258	30,781	27	276,860	948,743
会計方針の変更による累積的影響額								311
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,484	7	33,532	1,258	30,781	27	276,860	948,431
当期変動額								
剰余金の配当								17,975
親会社株主に帰属する当期純利益								21,142
連結範囲の変動								-
子会社株式の追加取得								7,218
子会社株式の一部売却								2,851
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	912	12	5,114	692	3,522	27	6,764	3,269
当期変動額合計	912	12	5,114	692	3,522	27	6,764	4,468
当期末残高	571	20	28,417	566	27,259	-	270,096	943,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,861	47,734
減価償却費	28,134	30,690
のれん償却額	2,077	2,077
貸倒引当金の増減額（は減少）	299	23
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	56	5
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	88	233
受取利息及び受取配当金	105,229	166,451
支払利息	58,085	133,616
持分法による投資損益（は益）	14,586	15,980
投資有価証券売却損益（は益）	601	2,124
関係会社清算損益（は益）	1,611	-
投資有価証券評価損益（は益）	20	47
固定資産売却損益（は益）	4,177	8
減損損失	268	993
顧客分別金信託の増減額（は増加）	28,306	90,506
トレーディング商品の増減額	337,085	125,932
約定見返勘定の増減額（は増加）	66,463	388,957
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	78,436	6,627
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	597,832	194,429
立替金及び預り金の増減額	8,589	42,159
短期差入保証金の増減額（は増加）	23,081	48,032
受入保証金の増減額（は減少）	21,144	24,599
その他	24,945	1,724
小計	740,241	490,053
利息及び配当金の受取額	118,984	188,634
利息の支払額	53,375	135,667
法人税等の支払額	24,065	17,879
法人税等の還付額	9,341	13,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	689,356	441,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,936	1,858
定期預金の払戻による収入	2,053	4,620
有価証券の取得による支出	61,988	7,888
有価証券の売却及び償還による収入	65,660	9,243
投資有価証券の取得による支出	106,136	142,170
投資有価証券の売却及び償還による収入	123,869	50,863
有形固定資産の取得による支出	2,414	4,049
有形固定資産の売却による収入	10,681	0
有形固定資産の除却による支出	117	503
無形固定資産の取得による支出	25,951	24,574
貸付金の増減額（は増加）	24,768	36,979
その他	-	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,488	153,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	377,319	701,777
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	198,800	126,556
長期借入れによる収入	294,769	497,649
長期借入金の返済による支出	170,326	422,906
社債の発行による収入	649,711	627,739
社債の償還による支出	404,645	685,662
配当金の支払額	23,657	17,975
非支配株主への分配金支払額	16,317	9,764
非支配株主への払戻による支出	2,946	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	15,926
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	3,643
その他	161	1,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,944	803,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,993	1,227
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	170,916	210,538
現金及び現金同等物の期首残高	2,143,610	1,972,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,972,693	1 2,183,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社数 12社

連結子会社名

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社
auカブコム証券株式会社 (注)
ＭＵＳビジネスサービス株式会社
エム・ユー・エス情報システム株式会社
ＭＵＦＧセキュリティーズＥＭＥＡ
ＭＵＦＧセキュリティーズ(ヨーロッパ)
ＭＵＦＧセキュリティーズ(カナダ)
ＭＵＦＧセキュリティーズアジア
ＭＵＦＧセキュリティーズアジア(シンガポール)
MMパートナーシップ
Algol Trust

(注) auカブコム証券株式会社は、カブドットコム証券株式会社から商号変更しております。

(新規)

Algol Trust

上記は、新規設立に伴い、連結の範囲に含めております。

(除外)

三菱ＵＦＪウェルスマネジメント銀行(スイス)

上記は、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 5社

決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、決算日の差異が3ヶ月を超えない7社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、原則として時価法を採用しております。

（２）トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

その他有価証券

ア．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

（３）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

器具備品 4～15年

無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

（４）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

偶発損失引当金

各種の訴訟や規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、一部連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨スワップ、為替予約および金利スワップをヘッジ手段として指定した時価ヘッジおよび繰延ヘッジ等を適用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ア．為替変動リスク

(a)ヘッジ手段

通貨スワップ、為替予約

(b)ヘッジ対象

外貨建金融資産（現先取引貸付金、有価証券、投資有価証券、在外子会社に対する投資への持分）

イ．金利変動リスク

(a)ヘッジ手段

金利スワップ

(b)ヘッジ対象

有価証券、投資有価証券

ヘッジ方針

外貨建金融資産の一部について為替変動リスクを回避するため通貨スワップ取引および為替予約取引を行っているほか、一部の有価証券・投資有価証券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。（預入期間が3ヶ月を超える定期預金は含んでおりません。）

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から時価算定会計基準等を適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この結果、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券売却損」に表示していた874百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

１．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	33,009百万円	34,845百万円

２．担保に供している資産

前連結会計年度(2019年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	4,200	4,200	4,200
計	4,200	4,200	4,200

(注) １．担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。また、共通担保資金供給オペレーションによる資金調達等を行うためにトレーディング商品219,127百万円を差し入れております。

２．上記のほか、現先取引で買い付けた有価証券45,754百万円、担保として受け入れた有価証券45,364百万円、および消費貸借契約により借り入れた有価証券10,850百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金9,989百万円を担保に供しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	361,550	490,808	490,808
共通担保資金供給オペレーション	361,550	490,808	490,808
1年内返済予定の長期借入金	2,038	2,038	2,038
長期借入金	563	563	563
計	364,153	493,411	493,411

(注) １．担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

２．上記のほか、短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)の担保として現先取引で買い付けた有価証券244,585百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券163,543百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券45,625百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金9,794百万円を担保に供しております。

３．有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

(1) 差し入れた有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	210,641百万円	156,923百万円
信用取引借入金の本担保証券	26,053	12,136
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,358,930	3,613,770
現先取引で売却した有価証券	7,474,446	10,679,251
その他担保として差し入れた有価証券	1,000,407	1,378,201

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

(2) 受け入れた有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	173,455百万円	113,990百万円
信用取引借証券	80,176	69,695
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,839,844	5,999,076
現先取引で買い付けた有価証券	8,474,508	11,500,808
その他担保として受け入れた有価証券	486,596	443,459

4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	253,803百万円	247,576百万円

5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5

6. 当座貸越契約および貸出コミットメント

(貸手側)

連結子会社は貸出コミットメント契約等を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,904百万円	197,774百万円
貸出実行残高	3,190	91,465
差引額	67,714	106,309

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額のうち、15,236百万円(貸出実行残高 - 百万円)(前連結会計年度末は15,538百万円(貸出実行残高 - 百万円))は、資産担保証券を発行する特別目的事業体への流動性補完枠を提供するものです。但し、流動性補完枠提供に係るリスクは、連結子会社が同時に他社と締結した契約において実質的に移転しております。

(借手側)

当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行(前連結会計年度末8行)と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	271,765百万円	268,696百万円
借入実行残高	24,000	41,000
差引額	247,765	227,696

7. 偶発債務

(保証債務)

当社は、MUF Gセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当連結会計年度末および前連結会計年度末において当該残高はありません。

(連結損益計算書関係)

１．人件費には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	13,986百万円	19,707百万円
退職給付費用	3,415	5,111

２．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,756百万円	- 百万円
器具備品	16	-
土地	2,404	-

３．投資有価証券評価損

「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行ったものであります。

４．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
器具備品	- 百万円	8百万円

５．減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額(百万円)
東京都千代田区	業務システム	ソフトウェア	191
		器具備品	0
東京都千代田区 他27箇所	店舗設備	建物	801

当社グループは、主要な連結子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社については、同社の管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位としてそれぞれの本部および支店についてグルーピングを行っており、当社を含むそれ以外の子会社については原則として、事業全体を１つの資産グループとしてそれぞれグルーピングを行い減損の兆候を判断しております。

当連結会計年度において、業務システムの更改等により使用の見込みがなくなったソフトウェア・器具備品、店舗の移転等により使用の見込みがなくなった建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(993百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。ソフトウェア・器具備品・建物の一部については、回収可能価額は使用価値で測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,549百万円	141百万円
組替調整額	671	2,054
税効果調整前	877	2,196
税効果額	263	610
その他有価証券評価差額金	614	1,585
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	24	46
組替調整額	81	29
税効果調整前	105	16
税効果額	28	4
繰延ヘッジ損益	77	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,648	5,193
組替調整額	1,228	-
税効果調整前	16,877	5,193
税効果額	395	79
為替換算調整勘定	16,481	5,114
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	975	1,722
組替調整額	166	58
税効果調整前	1,142	1,664
税効果額	349	509
退職給付に係る調整額	792	1,154
その他の包括利益合計	17,966	2,386

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	736,985	-	-	736,985
合計	736,985	-	-	736,985

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
連結子会社	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類および 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月22日 取締役会	普通株式	三菱ＵＦＪ国際投信株式 会社の普通株式全て	28,815	39.10	-	2018年4月2日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	6,618	8.98	2018年3月31日	2018年5月16日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 取締役会	普通株式	3,382	4.59	-	2018年8月31日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 取締役会	普通株式	7,576	10.28	2018年9月30日	2018年11月28日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 取締役会	普通株式	6,080	8.25	-	2019年2月28日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	7,959	利益剰余金	10.80	2019年3月31日	2019年5月16日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	736,985	-	-	736,985
合計	736,985	-	-	736,985

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	7,959	10.80	2019年3月31日	2019年5月16日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月2日 取締役会	普通株式	7,767	10.54	2019年9月30日	2019年12月3日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月27日 取締役会	普通株式	2,247	3.05	-	2020年2月28日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	7,915	利益剰余金	10.74	2020年3月31日	2020年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
現金・預金	1,977,895百万円	2,185,650百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	5,202	2,418
現金及び現金同等物の期末残高	1,972,693	2,183,232

２．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

現物配当による関係会社株式の譲渡 24,316百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性がないため、リース資産の内容および減価償却の方法の記載を省略しております。

(貸主側)

重要性がないため、リース投資資産の内訳およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額の記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
１年内	9,825	7,840
１年超	44,046	30,116
合計	53,872	37,957

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にボジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品〔市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引〕、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品〔店頭デリバティブ取引〕、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の４種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レボ取引や有価証券貸借取引、長期借入金、デリバティブを内包したＭＴＮや仕組みローン等を利用しています。

なお、ヘッジ会計に関する手段、対象、方針、有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

〔金融商品に係る主要なリスク〕

当社グループが金融商品を保有することに伴い発生し、当社グループの財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社グループが信用を供与した取引先、ならびに当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社グループの財務内容の悪化等により金融商品を保有するために必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外的事象が生じることから生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスク、当社グループの事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社グループおよびＭＵＦＧグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびそれに類するリスクである評判リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

〔リスクガバナンス〕

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（ＲＡＦ）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、経営ビジョンならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を国内主要子会社、海外主要子会社それぞれに対して、「リスク・アペタイト・ステートメント（ＲＡＳ）」として定め、また、主要子会社は、これらと整合する各社毎のＲＡＳを定め、それぞれＲＡＦの基本方針を明文化しています。当社は、当社グループ主要各社が、経営計画をＲＡＳに基づいて策定し、その業務運営がＲＡＳに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じて指導・助言しております。

また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理に係る規程等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価は、当社グループ主要各社のミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。また、リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、チーフ・データ・オフィサー、経営情報管理部署を設置しています。

〔市場リスク〕

市場リスクについて、当社ならびに当社グループ主要各社は 市場リスク量による管理方法、 ストレステストによる管理方法、 感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部

署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、当社グループ主要各社が保有している商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）と債券や株式等の個別銘柄事情に起因した価格変動リスクを表すVaI（バリュー・アット・イディオシンクラティック・リスク）を日次で計測しています。これらVaRおよびVaI（これらを合わせて「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、当社グループ主要各社の各業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストングを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、当社グループ主要各社が保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。さらに、当社グループ主要各社も、それぞれ独自にストレステストを実施しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、当社グループ主要各社は、各社の商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。また、当社は、グループ主要各社に対し、パラメータ枠を設定し、運営状況を日次でモニタリングしています。これら各種パラメータ枠は、当社および当社グループ主要各社が、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

〔市場リスクに係る定量的情報〕 （トレーディング目的の金融商品）

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量は、全体で19,769百万円（前連結会計年度は9,198百万円）であります。

2019年度に関して実施したバック・テストングの結果、実際の損失額が市場リスク量を超えた回数は0回（前連結会計年度は0回）であります。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

（トレーディング目的以外の金融商品）

当社グループにおいて、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品のうち市場リスク変動の影響を受ける主な金融商品は「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される上場株式および債券です。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で主にヒストリカルシミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日）を採用し市場リスク量を算定した場合、全体で1,885百万円（前連結会計年度は1,426百万円）となります。

なお、トレーディング目的の金融商品と同じく、トレーディング目的以外の金融商品に対しても、ストレステストを実施しています。

〔信用リスク〕

当社は、当社グループの信用リスクについて「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定すること

により、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

〔資金流動性リスク〕

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。当社グループ主要各社は、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ主要各社連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

〔オペレーショナルリスク〕

当社では、オペレーショナルリスクを、「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に存在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。当社は、オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

〔モデルリスク〕

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえで、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

〔評判リスク〕

当社は、評判リスクの顕在化が、当社グループおよびMUFGグループの経営および業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識した上で、リスク指標の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、当社グループが抱える評判リスクの特定・認識、コントロールを実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項（注１）有価証券およびデリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	3,107,927	3,107,927	-
(2) 有価証券および投資有価証券(*2)	101,588	101,588	-
資 産 計	3,209,515	3,209,515	-
(1) 商品有価証券等	2,098,132	2,098,132	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	171,814	171,847	33
(3) 1年内償還予定の社債	202,775	202,775	-
(4) 社債	1,244,543	1,244,631	88
(5) 長期借入金	628,792	633,491	4,698
負 債 計	4,346,057	4,350,878	4,820
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	276,982	276,982	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(317)	(317)	-
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	276,664	276,664	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期貸付金は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	255,537
組合出資金	34

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	4,727,433	4,727,433	-
(2) 有価証券および投資有価証券(*2)	191,870	191,870	-
資 産 計	4,919,304	4,919,304	-
(1) 商品有価証券等	4,002,899	4,002,899	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	115,501	115,606	105
(3) 1年内償還予定の社債	276,710	276,761	51
(4) 社債	1,017,479	1,017,479	-
(5) 長期借入金	753,034	745,404	7,630
負 債 計	6,165,626	6,158,151	7,474
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	380,184	380,184	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(144)	(144)	-
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	380,040	380,040	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期貸付金は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	249,283
組合出資金	174

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注１) 有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 商品有価証券等ならびに有価証券および投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

商品有価証券等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	44,101	40,499

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(a)株式	5,260	2,106	3,153
	(b)債券	23,407	23,308	98
	(c)その他	-	-	-
	小計	28,667	25,415	3,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(a)株式	-	-	-
	(b)債券	72,920	73,983	1,062
	(c)その他	-	-	-
	小計	72,920	73,983	1,062
合計		101,588	99,398	2,189

(*) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,734百万円)および組合出資金のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの(連結貸借対照表計上額 34百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(a)株式	1,633	616	1,016
	(b)債券	132,130	129,772	2,358
	(c)その他	-	-	-
	小計	133,763	130,389	3,374
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(a)株式	-	-	-
	(b)債券	58,106	58,349	243
	(c)その他	-	-	-
	小計	58,106	58,349	243
合計		191,870	188,739	3,131

(*) 市場価格のない株式等(非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,707百万円)および組合出資金のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの(連結貸借対照表計上額 174百万円))は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(a)株式	293	32	-
(b)債券	149,792	239	874
(c)その他	-	-	-
合計	150,086	272	874

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(a)株式	3,130	1,640	-
(b)債券	54,865	484	0
(c)その他	-	-	-
合計	57,995	2,124	0

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券の株式37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、市場価格のない株式等以外のものについては連結決算日の時価が取得原価と比べて、また市場価格のない株式等については実質価額が取得原価と比べて、50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(2) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物	売建	3,742,942	3,098,084	3,032	3,032
		買建	5,408,118	3,804,255	1,605	1,605
	金利オプション	売建	2,882,285	203,374	1,484	809
		買建	1,517,989	226,063	579	140
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	33,079,825	1,414,574	281	281
		買建	33,142,523	2,506,559	30	30
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	306,823,695	237,603,239	5,118,574	5,118,574
		受取変動・ 支払固定	299,787,407	239,160,155	5,050,716	5,050,716
		受取変動・ 支払変動	68,076,044	57,141,191	9,537	9,537
		受取固定・ 支払固定	200,911	193,827	5,484	5,484
	金利スワップ ション	売建	26,050,765	17,891,239	462,757	320,473
		買建	23,207,164	15,921,849	384,192	211,924
	その他	売建	2,865,392	2,554,521	36,910	11,182
		買建	3,271,295	2,883,765	47,393	7,297
合計			-	-	12,714	185,416

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物	売建	3,927,839	2,772,229	692	692
		買建	1,669,147	432,084	369	369
	金利オプション	売建	2,557,767	110,285	3,304	281
		買建	1,517,084	261,673	1,579	746
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	61,396,958	3,463,051	100	100
		買建	61,264,935	4,730,247	508	508
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	330,709,200	268,295,311	5,630,114	5,630,114
		受取変動・ 支払固定	329,376,133	266,909,313	5,365,854	5,365,854
		受取変動・ 支払変動	77,715,137	65,462,583	5,590	5,590
		受取固定・ 支払固定	257,931	192,754	8,232	8,232
	金利スワップ ション	売建	27,934,240	16,350,576	400,387	108,894
		買建	25,760,293	14,053,986	293,380	97,977
	その他	売建	3,747,820	3,034,450	32,266	5,190
		買建	3,591,998	3,051,104	40,115	1,694
合計			-	-	165,732	251,738

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ		42,017,792	34,032,425	123,222	123,222
	為替予約		4,563,681	600,962	6,427	6,427
	通貨オプション	売建	2,741,713	2,225,405	16,165	41,436
		買建	1,843,572	1,514,506	8,092	20,321
合計			-	-	153,907	150,765

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ		43,250,735	34,233,576	69,521	69,521
	為替予約		5,459,990	552,259	15,150	15,150
	通貨オプション	売建	2,516,542	2,006,337	7,494	29,313
		買建	1,681,892	1,309,124	8,712	14,006
合計			-	-	100,877	99,979

(c) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年３月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	468,340	14,365	82	82
		買建	174,954	20,110	4,064	4,064
	株式指数 オプション	売建	1,146,616	516,981	82,310	18,689
		買建	840,978	290,695	40,909	11,658
市場取引以外の 取引	有価証券店頭 オプション	売建	429,583	199,947	64,793	33,878
		買建	630,190	511,171	76,504	63,311
	有価証券店頭 指数等スワッ プ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	266,256	198,720	15,519	15,519
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,242,309	487,078	92,609	92,609
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	695	-	2	2
		買建	21,297	-	696	696
合計			-	-	50,688	116,841

当連結会計年度（2020年３月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	484,713	23,303	2,299	2,299
		買建	793,400	25,989	29,717	29,717
	株式指数 オプション	売建	1,268,020	493,448	97,324	10,355
		買建	883,291	304,209	67,613	12,378
市場取引以外の 取引	有価証券店頭 オプション	売建	373,087	134,350	59,402	38,847
		買建	569,309	446,808	59,582	51,974
	有価証券店頭 指数等スワッ プ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	367,403	156,990	20,219	20,219
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	2,404,404	483,443	120,735	120,735
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	1,119	-	20	20
		買建	45,281	4,154	10,156	10,156
合計			-	-	88,266	132,948

(d) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	291,073	-	885	885
		買建	396,214	-	1,177	1,177
	債券先物 オプション	売建	311,648	-	1,327	635
		買建	471,282	-	1,374	129
市場取引以外の 取引	債券店頭 オプション	売建	180,736	-	256	6
		買建	180,736	-	623	354
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,400	7,400	1,523	1,523
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
		受取変動・ 支払変動	388,250	388,250	2,945	2,945
		受取固定・ 支払固定	12,500	12,500	2,168	2,168
合計		-	-	7,342	6,524	

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	149,753	-	192	192
		買建	332,150	-	344	344
	債券先物 オプション	売建	65,290	-	198	33
		買建	111,474	-	622	138
市場取引以外の 取引	債券店頭 オプション	売建	296,960	-	1,519	738
		買建	296,960	-	1,420	838
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
		受取変動・ 支払変動	350,472	350,472	7,962	7,962
		受取固定・ 支払固定	6,700	6,700	955	955
合計		-	-	6,530	7,060	

(e) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ	商品指数変化率受取・金利支払	60,065	60,065	23,985	23,985
		金利受取・商品指数変化率支払	60,065	60,065	23,984	23,984
	商品オプション	売建	100	100	74	74
合計			-	-	74	74

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ	商品指数変化率受取・金利支払	58,858	58,858	26,347	26,347
		金利受取・商品指数変化率支払	58,858	58,858	26,346	26,346
	商品オプション	売建	99	99	65	65
合計			-	-	65	65

(f) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・オプション	売建	2,760,996	2,278,216	35,755	35,755
		買建	3,491,108	3,084,843	14,916	14,916
	トータル・レート・オブ・リターンスワップ	買建	47,301	32,747	1,730	1,730
合計			-	-	52,403	52,403

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・オプション	売建	3,603,059	3,162,501	69,201	69,201
		買建	4,287,034	3,824,907	37,806	37,806
	トータル・レート・オブ・リターンスワップ	買建	31,085	11,088	508	508
合計			-	-	31,903	31,903

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	有価証券、投資有価証券	55,625	55,625	2
合計				-	-	2

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	有価証券、投資有価証券	126,029	120,607	129
合計				-	-	129

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金融資産（現 先取引貸付金、投資 有価証券）	257	257	55
	為替予約		26,962	-	252
			外貨建金融資産（在 外子会社に対する投 資への持分）	2,239	-
合計			-	-	315

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金融資産（投資有価証券）	262	262	30
	為替予約	外貨建金融資産（在外子会社に対する投資への持分）	24,340	-	15
合計			-	-	15

(注２) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの							
(1)債券	2,060	6,660	9,874	30,310	36,591	10,016	-
(2)その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,060	6,660	9,874	30,310	36,591	10,016	-

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの							
(1)債券	5,621	15,564	57,493	38,751	20,008	45,636	-
(2)その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,621	15,564	57,493	38,751	20,008	45,636	-

(注３) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
社債	208,789	320,770	213,240	141,308	116,621	86,129	360,458
長期借入金(*)	171,814	5,000	19,000	14,000	91,242	239,000	215,550
合計	380,604	325,770	232,240	155,308	207,863	325,129	576,008

(*)長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金45,000百万円は上表には含まれておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
社債	283,114	271,928	244,773	77,031	94,898	123,174	199,269
長期借入金(*)	115,501	38,890	14,000	89,622	116,579	289,542	137,400
合計	398,615	310,819	258,773	166,654	211,477	412,717	336,669

(*)長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金67,000百万円は上表には含まれておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産および金融負債

当連結会計年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
商品有価証券等	3,806,755	915,515	5,162	4,727,433
有価証券および投資有価証券				
株式	1,447	17	168	1,633
債券	122,339	67,897	-	190,237
その他	-	-	-	-
資 産 計	3,930,542	983,431	5,330	4,919,304
商品有価証券等	3,963,020	39,878	-	4,002,899
１年内返済予定の長期借入金	-	99,122	-	99,122
１年内償還予定の社債	-	58,867	2,170	61,037
社債	-	88,641	29,052	117,693
長期借入金	-	26,782	-	26,782
負 債 計	3,963,020	313,291	31,222	4,307,535
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	(1,402)	157,178	9,828	165,603
通貨関連取引	-	96,007	4,855	100,862
株式関連取引	(2,293)	80,129	10,430	88,266
債券関連取引	575	(8,062)	955	(6,530)
商品関連取引	-	-	(65)	(65)
クレジットデリバティブ取引	-	30,524	1,379	31,903
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(3,120)	355,776	27,384	380,040

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度（2020年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
１年内返済予定の長期借入金	-	16,484	-	16,484
１年内償還予定の社債	-	215,724	-	215,724
社債	-	899,786	-	899,786
長期借入金	-	718,621	-	718,621
負 債 計	-	1,850,616	-	1,850,616

(注１) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

商品有価証券等、有価証券および投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル１の時価に分類しております。国債および外国国債、市場価格のある株式等がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル２の時価に分類しております。一部の国債、地方債、社債、株式等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

１年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（１年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（１年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

１年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の社債とみなしております。変動金利によるものは、短期間（１年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、劣後特約付社債については、変動金利で当社の信用状態が発行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、理論価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル２の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル１の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる評価技法には、オプション・モデル、割引現在価値法等があります。インプットは、金利、為替レート等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル２の時価に分類しております。プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル３の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

(注２) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（2020年３月31日）

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券等				
国内債券	割引現在価値法	調達スプレッド	0.7% - 1.1%	1.1%
外国債券	モンテカルロ法	金利間相関係数	41.5% - 62.5%	57.8%
		金利為替間相関係数	30.2% - 59.9%	41.3%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	35.0% - 62.5%	-
		金利為替間相関係数	21.4% - 60.0%	-
		オプション・ボラティリティ	0.0% - 100.0%	-
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0% - 70.0%	-
		金利為替間相関係数	15.8% - 60.0%	-
		為替間相関係数	60.0%	-
		オプション・ボラティリティ	7.5% - 17.0%	-
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	24.2% - 37.9%	-
		金利株価間相関係数	39.0%	-
		為替株価間相関係数	58.4% - 56.9%	-
		株式間相関係数	13.0% - 81.3%	-
	割引現在価値法	訴訟期間（月）	1 - 13	-

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務企画部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、予め定められた方法に基づいて、各取引部門から独立したミドル部門であるプロダクトコントロール部署が時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は定期的に関連会議体に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい増加（減少）を生じさせ、これにより時価の著しい増加（減少）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、２つの変数の動きの間の関係、すなわち１つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。外国政府・公的機関債、資産担保証券、社債、デリバティブ取引、その他の商品等、幅広い商品について、多くの相関係数に関連する仮定が求められますが、多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

金利関連取引および通貨関連取引については、様々な通貨や取引条件を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有するポートフォリオの多様性が幅広い範囲の相関係数に反映されております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、割引現在価値法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル３のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社および一部の連結子会社は、退職給付債務および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,588	70,015
勤務費用	3,064	3,091
利息費用	925	827
数理計算上の差異の発生額	1,720	4,636
退職給付の支払額	4,716	4,015
外貨換算の影響による増減額	2,134	480
その他	8	12
退職給付債務の期末残高	70,015	75,048

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	81,683	77,380
期待運用収益	1,764	1,890
数理計算上の差異の発生額	2,459	1,589
事業主である会社等からの拠出額	3,147	2,129
退職給付の支払額	4,436	3,855
外貨換算の影響による増減額	2,316	555
その他	1	1
年金資産の期末残高	77,380	79,688

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,626	72,427
年金資産	77,380	79,688
	9,754	7,261
非積立型制度の退職給付債務	2,388	2,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,365	4,639
退職給付に係る負債	2,390	2,641
退職給付に係る資産	9,755	7,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,365	4,639

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,064	3,091
利息費用	925	827
期待運用収益	1,764	1,890
数理計算上の差異の費用処理額	403	1,382
その他	96	76
確定給付制度に係る退職給付費用	1,724	3,334

(注) 簡便法を採用している当社および連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,142	1,664
合 計	1,142	1,664

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,006	1,342
合 計	3,006	1,342

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	27%	38%
株式	45%	49%
その他	28%	13%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 0.4%	主として 0.5%
長期期待運用収益率	主として 2.1%	主として 2.3%
予想昇給率	主として 6.5%	主として 6.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,691百万円、当連結会計年度1,777百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,592百万円	8,978百万円
退職給付に係る負債	746	824
減価償却費	978	932
貸倒引当金	377	371
賞与引当金	4,438	5,395
減損損失	206	196
商品有価証券・デリバティブ	6,568	5,728
有価証券評価損	431	405
未払事業税	658	773
資産除去債務	2,441	2,423
その他	5,180	5,815
繰延税金資産小計	33,619	31,845
評価性引当額(注)1	8,484	11,211
繰延税金資産合計	25,135	20,634
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,265	368
退職給付に係る資産	2,861	2,153
その他	3,920	4,931
繰延税金負債合計	8,048	7,453
繰延税金資産(負債)の純額(注)2	17,086	13,180

(注) １．前連結会計年度において、評価性引当額が1,709百万円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。当連結会計年度において、評価性引当額が2,726百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

２．前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	17,086百万円	13,296百万円
固定負債 - 繰延税金負債	-	116

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	31.0	19.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.9	14.0
持分法による投資利益	9.5	10.3
評価性引当額の増減	4.6	5.8
組合等における非支配持分帰属損益	7.3	4.7
その他	2.9	5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	32.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

１．取引の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業

(2) 企業結合日

2019年10月25日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（追加取得）

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）と三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社（以下「ＰＢ証券」といいます。）は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、2019年４月１日に基本合意書を締結し、合併について検討・協議を進め、2019年９月12日に吸収合併契約書を締結しました。これに伴い、MUMSSと株式会社三菱ＵＦＪ銀行（以下「三菱ＵＦＪ銀行」といいます。）の間で株式譲渡契約書を締結し、三菱ＵＦＪ銀行が25%を保有するＰＢ証券の全ての株式をMUMSSへ譲渡し、ＰＢ証券をMUMSSの完全子会社としました。なお、2020年６月１日にMUMSSを存続会社とする吸収合併を行う予定で対応を進めてまいりましたが、2020年４月30日に合併効力発生日を2020年８月１日へ変更する吸収合併契約書の変更に係る合意書を締結しました。変更の理由は、2020年４月７日に日本国政府より緊急事態宣言が発出されたことに伴い、MUMSSおよびＰＢ証券は大幅な出社人員抑制等の対応を行っており、合併に向けた対応に相応の期間を要すると判断したためです。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年１月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

３．子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,925百万円
取得原価		15,925百万円

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

7,218百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度(2019年3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社および一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(2019年3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.1～4.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	7,882百万円	7,943百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	173	150
時の経過による調整額	73	72
資産除去債務の履行による減少額	184	353
見積りの変更による増減額	-	72
その他増減額	1	5
期末残高	7,943	7,890

(4) 当該資産除去債務の見積りを変更した場合の概要および影響額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、一部の資産の除去時点において必要とされる除去費用が、既見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高より72百万円加算しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、投資・金融サービスに係る事業を行っております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の検討を行っております。

したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

「証券業務」はお客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。

なお、2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカ（以下「MUSA」といいます。）は当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。なお、連結財務諸表計上額との差額は、調整額で調整しております。

２．報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益または損失は、税金費用控除後の利益または損失をベースとした数値であります。セグメント間の内部純営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業 収益	265,184	40,698	52,924	358,806	1,605	360,412	47,013	313,399
セグメント間の内部純 営業収益または振替高	1,933	4,647	4,068	10,649	32,169	42,818	42,818	-
計	267,117	45,345	56,992	369,456	33,774	403,230	89,831	313,399
セグメント利益	18,868	5,202	4,776	28,848	40,388	69,236	44,094	25,141
セグメント資産	14,485,599	8,528,765	5,774,655	28,789,020	2,892,221	31,681,242	7,172,612	24,508,629
その他の項目								
減価償却費	24,346	3,054	1,442	28,844	1,100	29,944	1,810	28,134
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	2,077	2,077
受取利息	0	1,906	-	1,906	0	1,906	-	1,906
支払利息	-	-	-	-	33	33	33	-
持分法投資利益または 損失（ ）	-	-	-	-	-	-	14,586	14,586
特別利益	338	-	-	338	5,820	6,158	281	5,877
（うち、固定資産売却 益）	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,364)	(3,364)	(812)	(4,177)
（うち、関係会社清算 益）	(-)	(-)	(-)	(-)	(2,331)	(2,331)	(720)	(1,611)
特別損失	619	-	-	619	17,352	17,971	16,592	1,379
（うち、減損損失）	(53)	(-)	(-)	(53)	(279)	(332)	(63)	(268)
（うち、偶発損失引当 金繰入額）	(211)	(-)	(-)	(211)	(105)	(317)	(490)	(808)
税金費用	10,952	1,938	1,942	14,832	1,457	13,374	2,800	10,574
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	412,554	412,554	158,751	253,803
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額	22,010	4,137	2,409	28,557	1,169	29,727	1,658	28,068

（注）１．「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

２．調整額は、以下のとおりであります。

- （１）外部顧客からの純営業収益の調整額 47,013百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたＭＵＳＡの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- （２）セグメント利益の調整額 44,094百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- （３）セグメント資産の調整額 7,172,612百万円には、当社の連結範囲から除外されたＭＵＳＡの資産額 3,756,631百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去 3,382,386百万円が含まれております。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結 財務諸表 計上額 （注）3
	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業 収益	255,916	55,837	65,182	376,937	623	377,561	55,396	322,164
セグメント間の内部純 営業収益または振替高	876	2,358	1,988	5,223	33,070	38,294	38,294	-
計	256,793	58,195	67,171	382,160	33,694	415,855	93,690	322,164
セグメント利益	17,051	9,641	9,191	35,884	28,291	64,175	43,033	21,142
セグメント資産	18,868,327	10,428,842	7,502,717	36,799,888	3,133,200	39,933,089	8,066,937	31,866,151
その他の項目								
減価償却費	24,853	4,497	1,697	31,048	1,499	32,547	1,857	30,690
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	2,077	2,077
受取利息	0	3,439	-	3,439	0	3,439	-	3,439
支払利息	-	-	1,858	1,858	-	1,858	1,858	-
持分法投資利益また は損失（ ）	-	-	-	-	-	-	15,980	15,980
特別利益	2,448	-	-	2,448	2,024	4,472	2,769	1,702
（うち、投資有価証券 売却益）	(2,402)	(-)	(-)	(2,402)	(2,014)	(4,416)	(2,776)	(1,640)
特別損失	2,655	483	496	3,635	3,195	6,830	4,359	2,470
（うち、減損損失）	(993)	(-)	(-)	(993)	(-)	(993)	(-)	(993)
（うち、事業構造改善 費用）	(1,444)	(-)	(-)	(1,444)	(-)	(1,444)	(193)	(1,251)
税金費用	6,400	3,851	2,756	13,008	3,260	16,268	878	15,390
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	412,554	412,554	164,977	247,576
有形固定資産および 無形固定資産の増加 額	24,202	4,459	7,467	36,129	908	37,038	8,142	28,895

（注）１．「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

２．調整額は、以下のとおりであります。

（１）外部顧客からの純営業収益の調整額 55,396百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたM U S Aの外部顧客からの純営業収益の調整であります。

（２）セグメント利益の調整額 43,033百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。

（３）セグメント資産の調整額 8,066,937百万円には、当社の連結範囲から除外されたM U S Aの資産額 3,773,965百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去 4,240,323百万円が含まれております。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）純営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
253,981	36,628	22,789	313,399

（注）純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
25,448	2,160	428	28,038

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）純営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
249,387	52,645	20,131	322,164

（注）純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
23,756	6,754	1,577	32,088

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	31,087	31,087

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものであります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	29,009	29,009

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものであります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱三菱ＵＦ Ｊフィナン シャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	金融持 株会社	（被所有） 直接 100%	経営管理、 金銭貸借、 役員の兼任 等	資金の借入 （注）	148,040	長期借入金	334,742
							利息の支払 （注）	3,603	その他の 流動負債	872

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）借入条件については、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、劣後特約付借入の期末残高は、251,500百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱三菱ＵＦ Ｊフィナン シャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	金融持 株会社	（被所有） 直接 100%	経営管理、 金銭貸借、 役員の兼任 等	資金の借入 （注）	209,910	長期借入金	523,952
							資金の返済	17,000		
							利息の支払 （注）	4,906	その他の 流動負債	1,076

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）借入条件については、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、劣後特約付借入の期末残高は、333,500百万円であります。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者	小野寺 隆実	当社取締役副社長 （代表取締役） （注２）	-	当社取締役副社長 （代表取締役） （注２）	弁護士報酬の負担 （注１）	16	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）１．弁護士報酬の負担については、複数の法律専門家からの助言を得て、契約条件を決定しております。

２．2018年６月27日に当社取締役副社長（代表取締役）を退任しております。

当連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	モルガン・ スタンレー MUFG証券㈱	東京都 千代田区	62,149 百万円	金融商 品取引 業	（所有） 間接 49%	デリバティ ブ取引、役 員の兼任等	デリバティブ 取引（金利ス ワップ・金利 オプション） （注1）	-	デ リ バ ティ ブ 取 引 （ 資 産 ）	156,568
								-	デ リ バ ティ ブ 取 引 （ 負 債 ）	200,724

取引条件および取引条件の決定方針等

- （注）１．形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、モルガン・スタンレーMUFG証券㈱との取引であります。
- ２．取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	モルガン・ スタンレー MUFG証券㈱	東京都 千代田区	62,149 百万円	金融商 品取引 業	（所有） 間接 49%	デリバティ ブ取引、役 員の兼任等	デリバティブ 取引（金利ス ワップ・金利 オプション） （注1）	-	デ リ バ ティ ブ 取 引 （ 資 産 ）	146,811
								-	デ リ バ ティ ブ 取 引 （ 負 債 ）	191,842

取引条件および取引条件の決定方針等

- （注）１．形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、モルガン・スタンレーMUFG証券㈱との取引であります。
- ２．取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティブ取引、証券 仲介、役員の兼任等	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	167,161
							デリバティブ取引(金利スワップ)	- (注1)	デリバティブ取引(資産)	214,502
								- (注1)	デリバティブ取引(負債)	216,946
							デリバティブ取引(通貨スワップ)	- (注1)	デリバティブ取引(資産)	53,143
								- (注1)	デリバティブ取引(負債)	81,262
							デリバティブ取引(金利スワップ等)	- (注1)	受入保証金	861,180
							証券仲介手数料の支払	20,657	その他の流動負債	5,383
	三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	-	有価証券の 売買等の取引	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	284,147

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティブ取引、証券 仲介、役員の兼任等	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	152,447
							デリバティブ取引（金利スワップ）	- (注1)	デリバティブ取引（資産）	254,717
								- (注1)	デリバティブ取引（負債）	222,476
							デリバティブ取引（通貨スワップ）	- (注1)	デリバティブ取引（資産）	47,113
								- (注1)	デリバティブ取引（負債）	44,410
							デリバティブ取引（金利スワップ等）	- (注1)	受入保証金	827,765
							証券仲介手数料の支払	17,252	その他の流動負債	6,108
	三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引等の取引	債券現先取引	- (注1)	現先取引 貸付金	24,837
							コール・マネー	2,700,000	短期借入金	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- （注）１．反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
- ２．取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所およびニューヨーク証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	9,165,147	5,723,808
固定資産合計	5,627	6,194
流動負債合計	8,681,243	5,178,652
固定負債合計	301,261	362,858
特別法上の準備金合計	10,454	10,454
純資産合計	177,815	178,037
純営業収益	91,113	91,531
税引前当期純利益	31,522	32,425
当期純利益	21,295	22,428

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産	911.63円	914.36円
1 株当たり当期純利益	34.11円	28.69円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	34.11円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益	34.11円	28.69円
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,141	21,142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,141	21,142
普通株式の期中平均株式数 (千株)	736,985	736,985
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	34.11円	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	0	-
(うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(-)
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	948,743	943,963
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	276,888	270,096
(うち非支配株主持分 (百万円))	(276,860)	(270,096)
普通株式に係る期末の純資産 (百万円)	671,855	673,866
1 株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (千株)	736,985	736,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会 社 名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社	普通社債 (注) 1、2	2008年7月 ～ 2020年3月	1,202,928 (USD90,000千) 〔162,785〕	1,106,767 (USD90,000千) 〔213,384〕	0.00～ 1.93	なし	2019年4月 ～ 2050年2月
三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社	劣後社債 (注) 1	2014年2月	8,683 〔-〕	8,692 〔8,692〕	1.14	なし	2021年2月
MUFGセキュリ ティーズE M E A	普通社債 (注) 1、2	2006年4月 ～ 2019年12月	235,706 (USD320,070千) (AUD2,200千) (GBP10,000千) (CNY152,000千) (EUR124,000千) 〔46,004〕	178,730 (USD206,910千) (AUD2,200千) (CNY105,600千) (EUR11,800千) 〔61,037〕	0.00～ 26.00	なし	2019年1月 ～ 2045年9月
合 計	-	-	1,447,318 〔208,789〕	1,294,190 〔283,114〕	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
283,114	271,928	244,773	77,031	94,898

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,517,557	2,898,000	0.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	171,814	115,501	0.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	152	66	10.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	628,792	753,034	0.94	2021年～ 2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	68	-	-	-
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	598,625	729,871	0.00	-
共通担保資金供給オペレーション(1年以内返済)	-	361,550	0.11	-
信用取引借入金(1年以内返済)	29,071	12,591	0.60	-
合 計	3,946,082	4,870,615	-	-

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)については金額的重要性がないため、連結貸借対照表の「その他の流動負債」および「その他の固定負債」に含めて掲記しております。

2. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、期間の定めのない永久劣後特約付借入金67,000百万円を含んでおります。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,890	14,000	89,622	116,579

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(１)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,140	167,252
短期貸付金	1 782,379	1 526,920
借入有価証券代り金	1 322,196	1 332,181
短期差入保証金	1 103,393	1 234,731
デリバティブ債権	1 74,508	1 155,477
その他	1 9,245	1 5,840
流動資産合計	1,360,862	1,422,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	46
器具備品	2	6
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	7	52
無形固定資産		
ソフトウェア	2,371	2,039
無形固定資産合計	2,371	2,039
投資その他の資産		
投資有価証券	125	265
関係会社株式	599,987	621,088
関係会社社債	131,245	144,816
長期貸付金	2 9,989	2 9,794
関係会社長期貸付金	244,136	398,946
繰延税金資産	4,045	1,728
その他	1 988	1 914
投資その他の資産合計	990,517	1,177,555
固定資産合計	992,897	1,179,648
資産合計	2,353,759	2,602,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	156,771	215,672
1年内返済予定の長期借入金	55,000	2,000
コマーシャル・ペーパー	30,000	175,000
未払法人税等	361	648
賞与引当金	276	379
デリバティブ債務	1 74,201	1 149,950
その他	1 1,692	1 1,554
流動負債合計	318,302	545,205
固定負債		
社債	1,054,840	899,786
長期借入金	1 346,742	1 528,952
その他	140	232
固定負債合計	1,401,723	1,428,971
負債合計	1,720,026	1,974,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金		
資本準備金	426,944	426,944
資本剰余金合計	426,944	426,944
利益剰余金		
利益準備金	12,208	12,208
その他利益剰余金	89,849	85,477
別途積立金	74,553	74,553
繰越利益剰余金	15,296	10,924
利益剰余金合計	102,058	97,686
株主資本合計	604,521	600,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,212	27,725
評価・換算差額等合計	29,212	27,725
純資産合計	633,733	627,874
負債純資産合計	2,353,759	2,602,051

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	27,209	18,783
関係会社受入手数料	6,563	6,907
関係会社貸付金利息	1,626	1,610
その他	7,036	11,161
営業収益合計	4 42,436	4 38,463
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 10,527	1 11,931
金融費用	2 4,939	2 8,822
営業費用合計	4 15,466	4 20,754
営業利益	26,969	17,709
営業外収益		
受取利息	212	276
有価証券償還益	29	-
関係会社清算益	-	134
その他	38	53
営業外収益合計	4 280	4 464
営業外費用		
社債利息	206	268
その他	16	30
営業外費用合計	222	4 298
経常利益	27,027	17,875
特別利益		
関係会社清算益	2,331	-
関係会社株式売却益	-	2,014
その他	-	9
特別利益合計	4 2,331	2,024
特別損失		
関係会社株式評価損	3 16,818	3 3,186
その他	105	-
特別損失合計	16,924	3,186
税引前当期純利益	12,434	16,712
法人税、住民税及び事業税	1,172	136
法人税等調整額	1,505	2,972
法人税等合計	2,678	3,109
当期純利益	15,113	13,603

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	52,655	139,417	641,880
当期変動額								
剰余金の配当						52,472	52,472	52,472
当期純利益						15,113	15,113	15,113
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,359	37,359	37,359
当期末残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	15,296	102,058	604,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,021	29,021	670,902
当期変動額			
剰余金の配当			52,472
当期純利益			15,113
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	190	190	190
当期変動額合計	190	190	37,168
当期末残高	29,212	29,212	633,733

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	15,296	102,058	604,521
当期変動額								
剰余金の配当						17,975	17,975	17,975
当期純利益						13,603	13,603	13,603
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,371	4,371	4,371
当期末残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	10,924	97,686	600,149

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,212	29,212	633,733
当期変動額			
剰余金の配当			17,975
当期純利益			13,603
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,487	1,487	1,487
当期変動額合計	1,487	1,487	5,859
当期末残高	27,725	27,725	627,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

ア．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、原則として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、当社の子会社であるMMパートナーシップへの出資については、経済実態を適切に反映するため、資産、負債および収益、費用を出資持分割合に応じて取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

２．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

３．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理・特例処理の要件を満たしている通貨スワップ（金利通貨スワップ）については、一体処理（振当処理・特例処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

ヘッジ手段

通貨スワップ（金利通貨スワップ）

ヘッジ対象

外貨建貸付金

(3) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理（振当処理・特例処理）によっている通貨スワップ（金利通貨スワップ）については有効性の判定を省略しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等が当事業年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から時価算定会計基準等を適用し、時価算定会計基準第19号および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この結果、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,140,018百万円	1,058,302百万円
長期金銭債権	222	174
短期金銭債務	69,507	142,722
長期金銭債務	334,742	523,952

2. 担保に供している資産

社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金を担保に供しております。なお、当事業年度末において当該残高は、9,794百万円(前事業年度末は9,989百万円)であります。

3. 担保として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価	321,514百万円	329,164百万円
うち再貸付に供している有価証券	321,514	329,164

4. 当座貸越契約

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	45,000	45,000

５．偶発債務

（保証債務）

- (1) MUFGセキュリティーズ EMEA の一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、73,348百万円（前事業年度末は65,323百万円）であります。
- (2) MUFGセキュリティーズ EMEA が受け入れた担保の返還債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、48,332百万円（前事業年度末は50,414百万円）であります。
- (3) MUFGセキュリティーズ EMEA の清算機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高はありません（前事業年度末は10百万円）。
- (4) MUFGセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (5) 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の一部のデリバティブ取引に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、138百万円であり、前事業年度末において当該残高はありません。
- (6) MUFGセキュリティーズ（カナダ）の借入取引に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、28,342百万円（前事業年度末は4,132百万円）であります。
- (7) MUFGセキュリティーズ（カナダ）の金融機関へのクリアリングおよび決済に係る支払等の履行義務の一部に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (8) MUFGセキュリティーズ（カナダ）が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、10,304百万円（前事業年度末は10,267百万円）であります。
- (9) MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）の一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、34,923百万円であり、前事業年度末において当該残高はありません。
- (10) 当事業年度よりMUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高はありません。

（契約上の債務）

当社はMUFGセキュリティーズ EMEA との間で、MUFGセキュリティーズ EMEA が三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社と締結している ISDA 契約、GMRA 契約、GMLA 契約に基づくデリバティブ、レボ取引等に係る、MUFGセキュリティーズ EMEA が三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に対して有するエクスポージャーのうち通常のCredit Support Annexでカバーされない部分について、30,000百万円を上限として当社が負担する契約を締結しております。

なお、当事業年度末において当該残高は、30,000百万円（前事業年度末は30,000百万円）であります。

(損益計算書関係)

- １．販売費及び一般管理費は、全額が一般管理費に属するものであります。なお、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
支払手数料	3,514百万円	4,302百万円
従業員給料	1,876	1,802
賞与引当金繰入額	276	379
減価償却費	749	976

- ２．金融費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
借入金利息	4,232百万円	5,104百万円
為替差損	1,190	4,666

- ３．関係会社株式評価損

「金融商品に関する会計基準」に基づき、ＭＵＦＧセキュリティーズアジア株式の減損処理を行ったものであります。

- ４．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
関係会社からの営業収益	39,932百万円	33,006百万円
関係会社への営業費用	8,760	11,214
関係会社からの営業取引以外の収益	2,342	144
関係会社への営業取引以外の費用	-	5

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	44,083	98,119	54,036

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	401,195
関連会社株式	154,707

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	466,380
関連会社株式	154,707

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	24,619百万円	24,498百万円
関係会社株式評価損	172	1,070
投資有価証券評価損	14	14
繰越欠損金	6,798	5,204
その他	354	426
繰延税金資産小計	31,960	31,214
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,869	3,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,648	25,494
評価性引当額小計	26,517	29,066
繰延税金資産合計	5,442	2,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,072	416
その他	324	2
繰延税金負債合計	1,396	418
繰延税金資産(負債)の純額	4,045	1,728

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	66.3	28.2
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	6.9	15.5
関係会社株式	22.0	-
その他	1.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	18.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5	46	0	4	52	5
	器具備品	16	5	0	1	21	14
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	22	51	0	5	73	20
無形固定資産	ソフトウェア	4,831	648	10	970	5,469	3,429
	計	4,831	648	10	970	5,469	3,429

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	276	379	276	379

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	-
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 当社本店大手町本館 経営企画部 - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 当社本店大手町本館 経営企画部 - - -
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日）

2019年 6 月26日
関東財務局長に提出

(2) 半期報告書および確認書

（第15期中）（自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日）

2019年11月27日
関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第 2 項第 3 号（特定子会社の異動）

2020年 5 月 1 日
関東財務局長に提出

(4) 発行登録書

2020年 6 月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

該当事項はありません。

第２【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当連結会計年度末日時点で当社の発行している有価証券

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2022年12月12日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2023年1月10日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2021年9月13日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2021年9月7日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2023年9月7日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2023年9月12日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動3段デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2024年9月10日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2024年9月10日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動3段デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2021年4月14日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2022年10月17日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債(ノックイン65%)	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2022年10月17日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債(ノックイン60%)	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2021年6月16日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2022年12月9日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2024年12月9日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2023年1月16日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2025年1月9日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2021年8月18日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2023年2月14日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2025年2月14日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2025年2月18日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動3段デジタルクーポン	円建社債	
^{3.1} 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2023年3月15日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動	円建社債	
^{3.2} 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	2025年3月11日満期	期限前償還条項付
日経平均株価連動デジタルクーポン	円建社債	

(2) 上記(1)の各社債は、利息額、期限前償還の有無および満期償還金額が日経平均株価により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

内容

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表する、東京証券取引所において取引されている225銘柄から構成される株価指数である。

2【当該指数等の推移】

日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近 5 事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
	最高	20,868.03	19,633.75	24,124.15	24,270.62	24,083.51
	最低	14,952.61	14,952.02	18,335.63	19,155.74	16,552.83

最近 6 ヶ月の月別 最高・最低値	月	2019年10月	2019年11月	2019年12月	2020年 1 月	2020年 2 月	2020年 3 月
	最高	22,974.13	23,520.01	24,066.12	24,083.51	23,873.59	21,344.08
	最低	21,341.74	22,850.77	23,135.23	22,977.75	21,142.96	16,552.83

出典：ブルームバーグ・エルピー

日経平均株価の過去の推移は日経平均株価の将来の動向を示唆するものではなく、上記の社債の時価の動向を示すものでもありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 一朗
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡 俊治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 大介
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価

(1) 関連する連結財務諸表における開示

注記事項（金融商品関係）を参照

(2) 監査上の主要な検討事項の内容及び当該事項を監査上の主要な検討事項に決定した理由

会社（持株会社である三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社）及び連結子会社は、連結子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」）とMUFGセキュリティーズEMEA（以下「MUSE」）において顧客のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、また、会社において債券の発行体としてデリバティブを組み込んだ様々な仕組債を発行し、組込デリバティブを区分処理しているため、大量のデリバティブ取引を保有している。また、MUMSSとMUSEは、ポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としたデリバティブ取引も行っている。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表においてデリバティブ取引に係る資産8,142,397百万円及び負債7,762,356百万円が計上されている。そのうち時価算定の基礎となる入力数値が市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」）が、正味の債権として27,384百万円計上されている。

レベル3デリバティブの時価評価に係る重要な見積りや仮定は、以下のとおり複雑性、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

評価モデル

レベル3デリバティブの時価評価には、オプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」）が適用されているが、モデルの決定に際しては、複雑性及び経営者の主観的な判断を伴う。

入力数値

時価算定の基礎となる入力数値のうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等、会社及び連結子会社から独立した情報源から入手した市場データに基づいて設定されないものは、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを会社及び連結子会社の見積りにも反映させるが、当該見積りには不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。

出口価格への調整

評価モデルに入力数値を投入して算定される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）に調整するために用いた仮定には、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。

以上からデリバティブ取引の時価評価における主要な構成要素である評価モデル、入力数値及び出口価格への調整の妥当性を監査上の主要な検討事項として決定した。

なお、これらの主要な構成要素に関して、会社及び連結子会社においては、フロント部門から独立したミドル部門において以下の内部統制を整備運用している。

フロント部門が決定する評価モデルに対する内部統制

フロント部門が決定する時価算定の基礎となる入力数値に対する内部統制

ミドル部門は自らが算定する出口価格への調整に関する内部統制

(3) 当該事項に対する監査上の対応

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。

評価モデル

- ・ミドル部門が実施している評価モデルの決定、プログラムの変更管理及び定期検証に対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・金融商品の評価に係る内部専門家を利用して時価評価に使用される評価モデルの妥当性を、市場の実勢を踏まえながら評価した。

入力数値

- ・ミドル部門が実施している時価評価の基礎となる入力数値の決定に対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・金融商品の評価に係る内部専門家を利用して金利と為替レートの変動に関する相関係数等の市場で観察できない入力数値の妥当性を評価した。

出口価格への調整

- ・ミドル部門が実施している出口価格への調整に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・見積りの不確実性が高いデリバティブ取引の母集団から取引を抽出し、金融商品の評価に係る内部専門家を利用して出口価格への調整に使用した方法及び仮定の妥当性を評価した。

また、見積りの不確実性に対応するために、レベル3デリバティブの母集団から抽出した取引について、経営者の見積り額と、当監査法人が金融商品の評価に係る内部専門家を利用して独自に設定した許容範囲とを比較検討し、経営者の見積り額が許容範囲内にあるかどうかを評価した。経営者の見積り額と、当監査法人が金融商品の評価に係る内部専門家を利用して独自に算定した時価の差額の過大・過小方向が一方に偏っていないかどうかについて評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 一朗
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡 俊治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 大介
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

１．見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。